

# 九州蝗逐風土記

末永 一 著

# 目 次

序	3
筑紫の蝗発生記録	5
つくしの蝗発生記録の出典	5
昔の害虫名や害相の書き現わし方	6
昔の害虫名と虫による害相の表現一覧表	7
発生記録表	8
蝗逐関係の民俗資料編	13
虫除けのお札とご幣	14
蝗除けの神と佛	16
その1. 司蝗神	16
その2. 除蝗神	18
その3. 蟲除大菩薩	20
その4. 虫除け丑様神像	22
その5. 田の神(石像・木像)	24
蝗の供養塔(虫塚)	26
その1. 蝗供養塔 貞亨2年 佐賀県嘉瀬村	26
その2. 同 享保4年 大分県丹生庄	28
その3. 同 寛延3年 同 弥生町	29
その4. 同 明和3年 同 太田村	30
蝗除の石神, 虫塚と虫供養塔	31
享保子丑の飢人地藏	32
虫追いと虫送り	34
実盛送りの名残	37
その1. サネモリ公石宮(サネモリ塚)	37
その2. 実盛谷	37
その3. 実盛岩	40
その4. 実盛神社	40
その5. 壱岐の実盛祈祷	42
その6. 豊年祈願記念碑(旧実盛供養碑)	42

さがときの注連	45
おほびと <small>おほびと</small> 大人 <small>むしおい</small> ぞうりの蝗逐	46
阿蘇神社のおんだ行事と蝗除	48
中国伝来の龍を使う蝗逐	50
虫追祭	52
その1. 齊藤実盛・手塚太郎の人形合戦	52
その2. 天草一町田 <small>のぼり</small> の幟行列	56
その3. 由布院の蝗攘祭	58
虫追踊	60
その1. 浮立系の踊	60
その2. 念佛系の踊	62
その3. その他	62
玄海の捕鯨 <small>むしおい</small> と虫駆	64
油を使う虫駆	66
九州の虫駆を指導した人々	68
幸島直言の虫駆經	70
篤農益田素平の防除法とその流れ	72
その1. 遁作法	72
その2. 稻株処理	72
その3. 誘蛾燈	74
参考：中国の蝗逐略記	76
付記：九州病害虫防除基準發展史	82

## 序

九州の長崎地方は中国に近く古くから文化輸入の門戸となっていたから長崎から佐賀平野にかけては日本の他の地方には見られない蝗<sup>むしめい</sup>逐に関連した民俗的な遺物が散見される。又国東や臼杵など石仏で知られる豊後地方にも虫塚と云われる蝻蝗の供養碑が散見されるなど、昔から蝗やその被害を防圧することに農民が非常な関心をもち多くの努力を払ってきたであろうことを物語るものがある。そこで江戸時代から明治初期に亘る間について九州の蝗の発生被害防除に関する民俗的資料の調査を進めた。その調べの完成はほど遠いが、来る7月29日には本会の創立15周年を迎えることになるからこれを記念して、筑紫地方の詳しい蝗の発生記録に続いてこれまでに集めた民俗的な蝗逐関連資料を任意に配列し“九州蝗逐風土記”として印刷配布することにした。同好の諸氏の参考になり又今後の調べの助けともなってなお多くの資料が蒐集されるならば望外の幸せである。

本書に掲げた資料の蒐集に当って、長崎県の森常也・大分県の三浦清・同野上隆史・佐賀県の貞松光男の各位からは貴重な資料の提供や現地案内を受けるなどの御厚意に預った。茲に明記して深謝の意を表したい。

昭和 60 年 5 月

九州病虫害防除推進協議会長

農学博士 末 永 一

## つくし(筑紫)の蝗発生記録

### つくしの蝗発生記録の出典

古い言葉の“つくし(筑紫)”は筑前筑後の国をさし、更に広く九州全体をも意味していた言葉であるが、ここでは主として久留米藩域を中心とした筑前筑後地方とし、この地区の古い時代の蝗即ち稲作害虫類の発生記録(一部防除も含む)を整理し、羅列した。

この記録整理に用いた資料は次の通り。

1. 吉井町誌編纂委員会(昭56)：筑後災害五百年誌(吉井町誌第3巻歴史編)
2. 今井重一編(昭51)：久留米藩政治経済史年表(同刊行会刊)
3. 久留米史天災記(昭56複写)〔新有馬文庫№4000, F 227〕
4. 久留米市誌(上)「天災事変」
5. 福岡測候所編纂(昭11)：福岡県災異誌
6. 秋月藩主記録〔福岡県史資料第2巻, 昭和8年3月〕
7. 秋月藩の財政史料〔福岡県史資料第1巻, 昭和7年6月〕
8. 重修続王代一覧(3)

### 昔の害虫名や害相の書き現わし方

後掲の発生記録に記載されている虫名、害相等の書き現わし方を抽出して記録表に付記して見易くし、又これを別表に整理した。1627年から1868年に亘る240年間のこれら資料によってみると、害虫名は主な蝗（蝗虫）、蝗螟、蝻、秋蝻、稲虫、虫（田虫）の5～6通りあるがいずれもいろいろな害虫の種類即ちウンカ類、メイチュウ類、ヨトウ類、イナゴ類を含む蝗（いなむし）と云われたものを意味していると思われる。飛蝗などのバッタ類を指す場合の蝗は文章の前後の記事から判別される。

蝻は本草学的にはバッタ類を指すが、儒教系の識者は中国で古くから教える“蝻は蝗也”〔本橋(1974)：大漢和辞典(大修館刊)〕と云う漢字学の常識で蝗の代りに蝻を用いる例がしばしばである。例えば遠藤泰通（紀州南藩の世臣・儒学者）は救荒便覧において“享保17子年西国中国蝻あり大に飢ゆ”（日本経済大典第15巻）と述べ、蝗即ちウンカの発生を蝻の発生と記述しているように、夫々の時代の発生記録を綴ったその当の識者が儒教系の方々の場合は蝗の代りに蝻の字をよく用いていることに留意すべきであろう。

害虫名を書かずに、虫が入った、虫が付いた、虫で痛められた等の虫による被害の様相即ち害相で書き現わした事例も非常に多い。

この取りまとめに当って出てきた表現方法を一括すれば次表のとおりである。

昔の害虫名と虫による害相の表現一覧表

害虫名の書き現わし方	害虫の発生・虫による被害状況等の書き現わし方
蝗 (蝗 虫)	田方蝗虫生, 蝗虫生, 蝗虫大生, 蝗虫発生, 蝗害 蝗虫害, 蝗稼を害す
蝗 螟	蝗螟興, 蝗螟興大荒, 蝗螟尋興, 蝗螟災を為す
蝻 (秋 蝻)	蝻 (蝗・いなご) の記載がある場合もある。 〔蝗と全く同じに使われていることが別表によっ て知られ, 秋蝻は秋期に発生加害する蝻即ち秋ウ ンカを意味している〕
い な ご	いなご, 蝻(いなご)〔上記と同様に蝗と同じ意味 の使い方〕
稲 虫	
虫 (田 虫)	虫多, 虫気, 田方虫夥し, 田方虫発生
さねもり虫	
(虫名を書かないで 虫がついたと云う こと或いは虫によ る被害の様相など の表現)	虫 入 : 大虫入, 虫入損毛 虫 付 : 虫付損亡 虫 痛 : 大虫痛, 大虫痛大麥 実 入 : 五穀不実, 五穀不熟, 実入悪 五穀を害す

## つくし（筑紫）の蝗の発生記録

年 代 邦歴（西歴）	筑後を主とする筑前筑後における稲作害虫類の発生被害記録
寛 永 4 (1627)	蝗虫多，五穀不熟（米府）
寛 永19 (1642)	筑後国中秋作大虫入（筑後），秋蝗虫生じ餓死人有（米府）
元 禄16 (1703)	此年上広川五穀不実虫入飢饉（筑雑），11月5日蝗害2万8千石余（筑後）
宝 永 3 (1706)	筑前（遠賀川筋，下鞍手，宗像川筋の村々志摩郡新田村3郡） 虫入水ツカリテ痛付
宝 永 5 (1708)	多雨多風作物不良蝗虫害多（吉資），7月虫入さねもり虫かね太鼓にて村々虫追多事也（石原），この年虫追始まる（三浦）
正 徳元 (1711)	秋蝗螟災を為す（財政史料）
亨 保 2 (1717)	
亨 保 4 (1719)	当秋御領分風逢虫入ニ付田畠損毛（藩主記），蝗螟尋興，災状を上す（財政史料）
亨 保 5 (1720)	当秋田方虫付ニテ飢饉飢人多（財政史料） 7月蝗螟興，災状を上る（財政史料）
亨 保 6 (1721)	蝗螟大に興，災状を上る（財政史料）
亨 保10 (1725)	6～7月旱，秋蝻多し（米府）
亨 保17 (1732)	6～7月氣候不順，蝗虫大いに生じ領内飢饉（米府），殺虫に油を使用（米府，石原） 8月蝗螟興りて大荒，災状を上る（財政史料）
亨 保19 (1734)	此年蝗虫生ず（米府）



併記されている西日本広域の発生被害記録	害虫名および虫害の書き現わし方 (害虫名) (害相その他)	
夏大旱秋蝻あり五穀熟せず(続王代一覽)	蝗 虫	五穀不熟
	蝗 虫	大虫入 虫入, 五穀不実, 蝗害  虫 入
	さねもり虫, 蝗虫	蝗虫害, 虫追多事
	蝗 蝻	災を為す
	秋 蝻	五穀熟せず
	蝗 蝻 (尋興)	虫入, 災状, 損毛  田方虫付
	蝗 蝻 (興)	災 状
	蝗 蝻 (大興)	災 状
	秋 蝻	
	西海山陽南海蝗虫発生す(虫付損亡書留), 山陽西海南海虫害洪水大ニ飢饉す(柳菴秘録), 山陽南海西海畿内いなご、の為大飢饉飢死者多数(氣象)	蝗 虫
西国中国蝻あり大いに飢ゆ(救荒便覽)	いなご、 蝗 蝻	大荒, 災状
当年四国筋飢饉大変, 田方虫付皆無ニ成ル所多シ(藩主記)	蝻 (いなご)	田方虫付, 皆無
	蝗 虫	

年 代 邦歴 (西歴)	筑後を主とする筑前筑後における稲作害虫類の発生被害記録
宝 暦 3 (1753)	実入悪キ年, 虫入 (有吉記録)
宝 暦 4 (1754)	蝗螟尋興 (財政史料)
宝 暦 6 (1756)	秋害虫発生し虫追盛なり (吉資)
明 和 4 (1767)	夏秋虫多五穀を害す, 自夏至秋蝻多五穀害 (米府)
明 和 6 (1769)	此年蝻 (蝗, いなご) あり (米府)
天 明 4 (1784)	
天 明 6 (1786)	㊦大虫痛大麥ト云 (有吉記録), 5月旱その後滋テ虫付アリ (望春隨筆)
天 明 7 (1787)	夏田方虫発生, 菜油処により3~4回注す (三浦)
天 明 8 (1788)	夏田方虫夥し注油2回 (三浦)
寛 政 4 (1792)	六月田方蝗生 (田虫発生と書いたものあり) (米府)
	生葉郡正しく油さし, 三瀬郡筋虫入株腐取除多し (米府)
	五~六月田方稲虫夥しく発生, 菜油4~5回注入, 虫追始る (三浦)
	大虫痛大風三度前代未聞の大痛大麥と云う (有吉記録)
寛 政 7 (1795)	6~7月稲虫発生甚し注油3~4回 (三浦)
文 化 14 (1817)	
文 政 3 (1820)	蝗稼を害す (米商旧記)
文 政 10 (1827)	6月蝗虫生ず (米府)
文 政 11 (1828)	
天 保 6 (1835)	
天 保 10 (1839)	夏田虫出来油入2回 (吉資)
天 保 14 (1843)	当年は虫気多く何方も虫追御座候 (松本)
嘉 永 6 (1853)	8月稲虫発生, 注油3~4回に及ぶ (三浦)
慶 応 4 (明治元) (1868)	
明 治 13 (1880)	稲株堀取螟虫駆除法取消強請し三瀬十数ヶ村の農民騒動す (吉資)

併記されている西日本広域の発生被害記録	害虫名および虫害 (害虫名)	書き現わし方 (害相その他)
		実入悪, 虫入
諸国虫入餓死 (石原)	蝗 螟 (尋興) 害虫 (発生) 虫, 蝻 蝻 (蝗, いなご)	虫入, 虫追盛ナリ 五穀を害す
夏陸奥大旱蝗あり (凶歳日記)	蝗	大虫痛, 虫付
諸国飢饉 (続年代記) 飢饉続く (気象)	田方虫 (発生) 田方虫 (夥し) 蝗, 田虫 (発生) 虫 入 稲虫 (夥しく発生)	菜油 3 ~ 4 回 注油 2 回 株 腐
	稲 虫 (発生)	大虫痛
畿内より九州に至り蝗害多し (泰平年表) 肥前蝗稼を害す (米商旧記)	蝗 虫	蝗 害 蝗稼を害す
秋中国蝗あり登らず (日凶)	蝗	登らず
夏出羽炎旱蝗あり (天保雑記)	蝗 田 虫 (出来) 虫 気 稲 虫 (発生)	何方も虫追
春より秋気候不順, 蝗害多し (日凶)	螟 虫	蝗害多し

## 備 考

本文中の略記号は「・・」印で表示し、その書名等は次の通り。

- ・石原家記（石原為平手記）
- ・米府年表（戸田信一編集，久留米藩編年誌）
- ・筑後地方近世年表（福岡県史料叢書，第一輯中の久留米藩史年表，柳川藩史年表等）
- ・久留米市誌（黒岩万次郎編，特に凶荒誌，葉木集，加藤田日記，可兒三定日記）
- ・筑後雑事記（大祝家記録，古賀基司筆写本）
- ・松本日記（松本又左エ門手記）
- ・三浦家年代記抄（三浦家記録，筆写本）
- ・久保田家手控帳（久保田家記録）
- ・彌吉家記録（彌吉勘次手記）
- ・吉井町誌資料（古賀基司，熊谷光雄集取吉井町誌資料）

（注 この資料は前記記録の2，3と重複しているものがあるが，念の為全てを記録す。）

- ・日本震災凶饉攷（権藤成卿編，昭和7年文芸春秋社刊）
- ・気象百年史資料編（日本気象学会編，昭和51年刊）

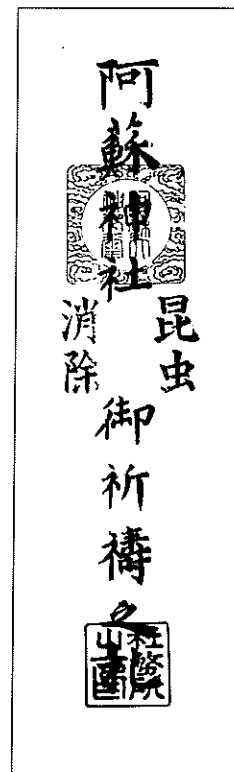
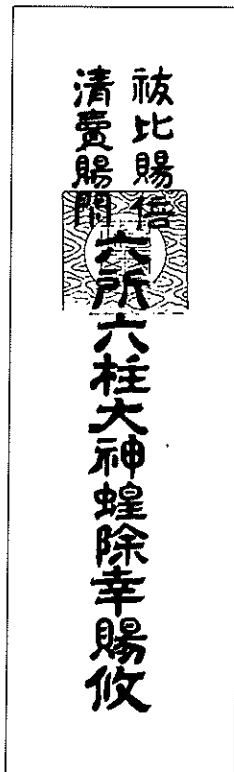
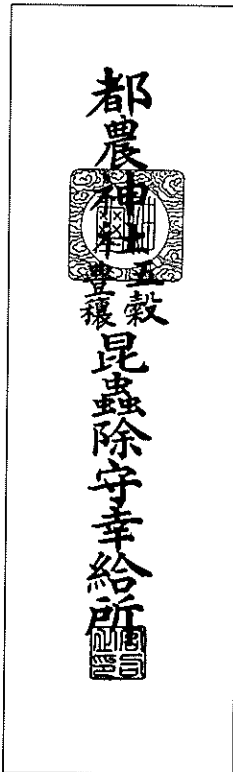
その他各項目の末尾に出典名を記録。

- \* 年次毎に初めに全国状況を，地震，海嘯，噴火，風害，水害，旱魃，虫害，飢饉，疫病等を『日凶』『気象』から抄出記録し，次に筑後関係気象を前記資料より抽出記録した。
- \* 筑後，特に本郡の気象をみるために「三浦家記録」（注 三浦家は浮羽郡船越村にある。村は現在吉井町と田主丸町に分割されているが，同村は浮羽郡のほぼ中央に位置している。）を中央に据え，郡の西方面は久留米をあて，「石原家記」，「米府年表」その他関連の記録を，郡の西南方面は，柳川をあて，「筑後地方近世年表」の記録を参考にしている。

# 蝗逐関係の民俗資料編

## 虫除けのお札とご幣

九州に沢山祀られている各神社はいずれも五穀豊穡、災害除け等のお札を出してそれぞれの地方の田圃に立てられていることがよく見られる。ここには蝗穰祭で知られる湯布院六所宮の蝗除札、農業神を祀る神社として知られる阿蘇神社の昆虫消除札、矢張り農業を守られる宮崎県都農神社の昆虫除札と虫追いの際に田圃に立てるご幣立ての写真（熊本県天草の例）を掲げる。





虫追いの際のご幣立て  
(於熊本県天草, 牛島: 熊本の民俗(S51)上り)

## 蝗除けの神と佛

吾が国では伊勢神宮を初め各地に多くの神々の祀られている神社があり、それぞれの神社では昔から豊作祈念のための農耕儀礼の祭りが行われ、病害虫が発生しないように或いは発生したときの駆除などが祈祷される。これに対して中国では後掲のように飛蝗などそれぞれの害虫を防圧したり統禦する神さまが祀られる。九州は中国に最も近いから、上の考えが伝えられて江戸時代には吾が国には珍しい次に掲げるような神や佛が祀られ信仰されていたようである。

“むし”除けの神としては蝗の字を用い中国で古くから云われている蝗いなむし即ち螟（しんくらうむし）・騰（はくらうむし）・蚤（ねくらうむし）・賊（ふしくらうむし）の4類を含む稲作害虫全体を指す字が使われており、蝗を司る（支配する）神即ち司蝗神と蝗を除く神即ち除蝗神の両者が考えられ、祀られていた。

### その1 司蝗神

寛政4(1792)年壬子仲冬吉日、村中敬立、宮司文殊寺と刻されており、佐賀市西与賀町大字高太郎の水田地帯の竹藪塚の中に建立されている。





## その2 除蝗神

文久3(1863)年亥6月吉辰, 溝越覺石門奉之, と刻され, 長崎県諫早市本明町前川内辻の丘に建立されている。



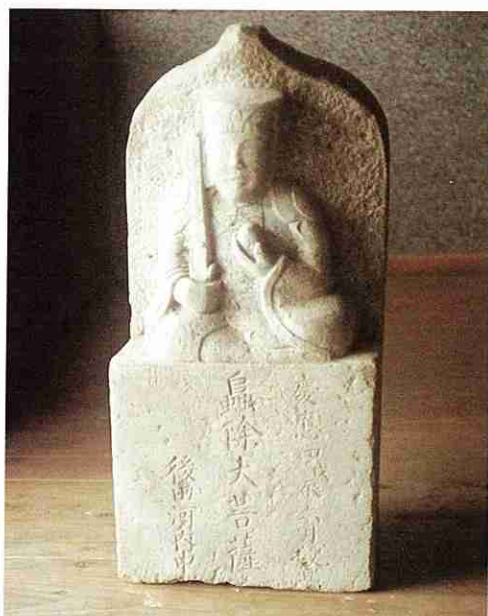
その3 <sup>いしよけ</sup> 鳥除大菩薩

慶応4(1868年)戊辰6月穀旦、後田河内中と刻され、長崎県北高来郡飯盛町後田名の後田神社内に保管されている。

鳥は蝗と同じ(諸橋1978:大漢和辞典)と云い、バツタではなく<sup>いなむし</sup>蝗を指すものと解される。



鳥除大菩薩が奉納されている後田神社



鳥除大菩薩

#### その4 虫除け丑様神像

雨を降らせたり晴にしたりと云う天候や作物の生育を司どる天の神即ち天神<sup>1)</sup>の信仰と農耕神としての丑様信仰<sup>2)</sup>とが習合して、稲穂を持った天神が牛に乗った形の丑様神像となり、その土人形が筑前の津谷崎で作られている。この地方では11月の初丑の日に丑様祭が行われ、その時の御神体はこの土人形である。丑様は筑前の民間信仰の一つで、農耕特に稲作の神とされている。この丑様神像を神棚に安置し、灯明や神酒を供えるし、水田の水口におくか水口の土中に埋めておくといふと稲がよく出来、(病)害虫もつかないと云われる民間信仰である。

一般に売られている天神或いは牛乗天神<sup>3)</sup>の天神さまが持っているのは稲穂ではなく神官の持つ笏(俗にシャクと云う)で、これは菅原道真の天神であって上記のものとは異なる。

---

1) 米山俊直(1979):天神祭(大阪の祭礼), [中公新書]; 安津・梅田監修  
(1974) 神道辞典(堀書店), その他による。

2) 柳田国男編(1937):歳時習俗語彙[図書刊行会]の外に多くの民俗関係の文献に登載

3) 佐藤ひさし(1973):郷玩に見る牛乗天神の意味, 竹とんぼⅢ-6 [日本郷土玩具の会刊]



筑前の津谷崎町で作られている丑様神像（土人形）

## その5 稲を災害から守る田ノ神

日本には古く狩猟時代は山の神を信じ、次いで焼畑農耕時代には焼畑の作物を守る山ノ神（田ノ神と云われる前の段階）、更に進んで農耕時代になって山ノ神は農耕地に降りて田ノ神として農耕作物を守り、収穫を終えれば山に登って山ノ神に戻ると云われている。

薩摩藩（鹿児島県）では藩外との自由な交流がきびしく制限されたためか、他の地方に流行した道祖神に代って、正徳年間(1711～1715)か享保年代に入って田ノ神石像が作られ藩内に広まり、農民の田ノ神信仰とそれに関連した多くの民俗行事が行われるようになり、田ノ神石像も多種多様な形のものが作られて田圃の傍に安置されたり、持ち廻られた。斯くして薩摩藩では田ノ<sup>たの</sup>神<sup>かん</sup>サーは稲を災害（気象や生物災害）から守り且つ農民の慰安の場持ちともなった。

---

岡嶋銀次(1933)：田之神（自己出版）

寺師三千夫(1968)：薩摩のタノカンサー《田之神》鹿児島文化放送研究会刊

三宅忠一(1969)：石の芸術薩摩の田の神（日本工芸館刊）

野田千尋(1971)：田の神像（木耳社刊）

小野重明(1972)：南九州の民俗神（南日本出版文化協会刊）

赤尾 譲(1973)：石像さつまの田の神（三一書房刊）

青山幹雄(1979)：宮崎の田の神像（鉦脈叢書2、鉦脈社刊）

外に多数の文献あり、ここには省略。





岡島銀次（1934）：「田之神」より転載  
（この写真は筆者が岡島先生の助手をしていた時に先生の命によって写したものである）

左上：鹿児島市高麗町  
右下：贈於郡財部町

## いなし 蝗の供養塔 (虫塚)

民間信仰が盛んになるに従い遊行僧者の活躍となり、その遊行僧者の布教は御霊が浮遊し、その浮遊霊は「もてなし」を要求し、その扱いが悪ければ或いは蝗（稲虫）となってその年の稔りを損ったり、その他の悪い種子をまいていたり、或いは又天亡横死怨恨無辜の亡霊は化して荒魂となり蝗となるといい、この教が一般に浸潤して益々民間念佛を盛んにした。蝗（稲虫）もその霊を慰めなければ異常発生となり大被害をもたらすと考えられ、佛教的な鎮送・鎮撫によって蝗の発生と害を防ぐ努力がなされた。その結果が一般に虫塚と云われる蝗の供養塔ともなって残されており、筆者の知り得ているものは九州では佐賀県に1基、大分県に3基現存している。

### その1：蝗供養塔 貞亨2(1685)年

謹奉漸讀大乘妙典壹万部

旧佐賀県佐賀郡嘉瀬村扇町に建立

(現在は佐賀市嘉瀬町で写真のように大事にされている)

爲五穀満田虫供養成就 即ち虫の供養が成って五穀が田に満つるためにある。

〔仲野村、北嶋村、扇町村、中原村、新村、本町村、十五村、有重村、  
嘉瀬村、9ヶ村の共同供養塔〕



指定番号 第四九号

佐賀市有形民俗文化財

### 虫供養塔一基

虫供養塔は、江戸時代全国的に行われた五穀豊穡を願って水田に発生した害虫を村境の川や海まで送り出し、その虫の霊を鎮め祭る農民の素朴な祈りの行事のなかで建立されたものである。

塔の前面に陰刻された銘で貞享二年（一六八五年）に嘉瀬郷の人々によって建立されたことがわかる。肥前聞書によると「毎年六月に、虫供養風祭と申す事有之、其の入用高は相定り居候て年貢の内より兼て取分被置候、其の節惣郡百姓中於庄屋宅酒食被下置候」とあり、県内においても虫供養が催されていたことが知られている。

この塔は当時の信仰習俗を知るうえで県内唯一の虫供養塔として極めて貴重である。

指定年月日 昭和五十五年三月一日

佐賀市教育委員会

その2：蝗供養塔\* 享保4年(1719)

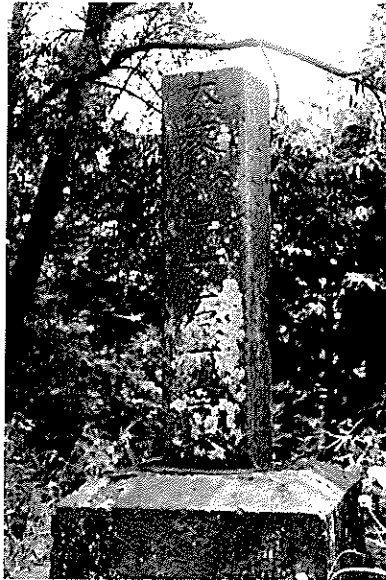
大乘妙典一石一字塔

大分県北海部郡坂ノ市町丹生庄に建立

(現在大分市佐野丹生神社境内に移されている)

〔原村長，市長村長，一木村長，岡村長，下久所村長の5村長の願主〕

享保4年は蝗の異常発生年，この年丹生川赤迫堤で大々的に害虫駆除の供養を行い，丹生庄原假屋ヶ鼻経塚にこの塔が建てられた。この年蝗虫の祟りがあったから醍醐經を一石毎に一字ずつ彫りこんだものを埋めて供養を行ったもの，碑文には蝗虫，蝥賊，螟蝗の字が見られ，蝗即ちイナムシ類であることを示している。



---

\* 三浦 清(1972)：大分県の病害虫の発生防除の歴史について〔普及大分No.15〕

その3：蝗供養塔 寛延3年(1750)

蝨蝗衆蟲供養塔

大分県南海部郡弥生町大字大坂本に建立

小庄屋の市瀬源六, 市瀬兵衛, 田加志弥左エ門, 市瀬右エ門の4庄屋願主  
蝨蝗は前項と同じく広く稲虫(いなむし)類を意味し, 衆蟲はその他多種多  
様の害虫類を指すものと思われる。



その4：蝗供養塔 明和3年(1766)

石書醍醐妙典蝗蟲供養塔

大分県西国東郡太田村俣水に建立

〔同村寺山端の先から道路拡張のため現在位置に移され、礎石にしていた字を刻した小石は道に敷かれて殆んどなくなると云われている。〕

庄屋重光氏を初め村中の老若男女が小丸石（グリ石）を拾い集め、心から蝗虫の退散を願って、般若心經の一字を一石に刻むことをつづけそれらを集めて礎石としてこの塔を建てて祈った。大いにその功德があったと云い、併せて村民の間には角のない丸石のような和が育ったと伝えられている。



### 蝗除の石神

柳田国男(1941)の石神問答(創元社刊)には日本の各地で石に仕立てられたいろいろな神々の石神話が述べられており、道祖神も石神なりと云っている。本記に取りあげた司蝗神・除蝗神・蟲除大菩薩も石神或いは石佛で蝗除石神佛と謂ってもよい珍しいものであろう。

### 虫塚と虫供養塔

長谷川仁(1976)は虫塚・虫供養塔と呼ばれるものを次のように整理している。

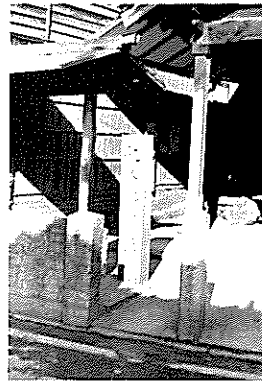
- I. 害虫多発生の供養に関するもの
- II. 虫送り・虫祭りの祈祷場を示すもの
- III. 趣味や職業上・研究上の殺虫供養に関するもの
- IV. 特殊な昆虫やその発生地などを記念するもの
- V. 昆虫に関する歌碑や句碑

この区分に従えば本記に登載したものはI. IIに属するものであろう。

## 享保子丑の飢人地蔵

享保子丑(17)年はウシカの大発生によって大凶作となりこの年の後半から食物がなくなって博多の町で餓死者が数万も出、翌18年は食物不足と疫病で更に数万の死者が出て、併せて10万余の死人がでたと伝えられていて、その人々を弔う飢人地蔵(この地方ではウエニンジゾウと呼んでいる)があり博多区西中洲のが町中の目立つところに在ってよく知られているが、同じく博多区潟洲町には立派な堂内に祀られているのがある。

この外福岡市内には16の飢人地蔵や飢人無縁佛墓が祀られているという調べもある\*。



飢人地蔵尊詞(潟洲町)

---

永島芳郎(1931)：享保の大飢饉と博多上・下

(都久志No 2, No 3)

荒井周夫(1929)：享保子丑餓死枯骨塔銘

福岡県碑誌【大道学館出版部刊】

\*城南中学社会部(1972)：享保ききんと飢人地蔵

\*          ◇          (1976)：続享保ききんと飢人地蔵





飢人地蔵 (きせかけの衣を除いた本体) (西中洲)

## 虫 追 い と 虫 送 り

大藏永常(1826)の除蝗録には蝗逐・虫追・虫送りの言葉を用い全く同じように扱っている。昔は主として稲の害虫を防除する行為を虫追い或いは虫送りといい習わしていた。

九州地方は中国文化のはいる入口となっていたから中国の影響を強く受け、後述の蝗逐むしおひをそのまま、虫追いと云うことになったとも考えられるが、他方この地方の農民は害虫の発生被害が著しいことから虫を静かに送ると云うよりは、むしろ劇しく追い立てて駆逐するという気風に富んでおり虫追いと云い慣れてきた。害虫を駆除或いは駆逐することを短絡して虫駆と書いて“むしおい”と読ませる使い方もあったことは後述の幸島むしおいきょうの虫駆經に見られる通りである。

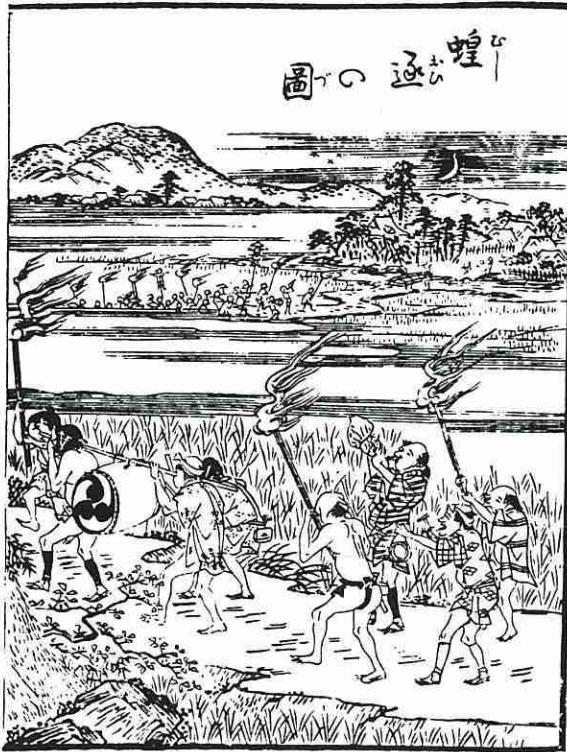
中国では古くから蝗の被害に悩まされてその対応にいろいろな駆除や予防の手段を考え蝗逐むしおひとして記述し〔張陸(1640)：救荒事宜，王又槐(1759)：錢穀備要第9卷，等〕，害虫防除誌の始まりとなしている。中国で蝗と云う害虫は詩経に出ている最も古い記述では本草学での説明のように螟・螽・蝻・賊いなむしを含む稲虫であったり，中国も南部地方は稲作害虫が重要であったが中北部地方では飛蝗の被害が甚だしく，これらの地方では蝗は専ら飛蝗を意味しその対応に忙しかった。それらを含めて古い時代では害虫防除という立場から“蝗逐”という文字が使われていた。

本文でも昔の蝗いなむし一稲害虫一の防除に関するところを取り上げたので本書の表題のように場合によって古い言葉の蝗逐の字を用いたり，説明を略するために便宜上“虫駆むしおひ”も使った。

中国では蝗逐と云い，虫送りと云う言葉は使われていなかったようであり，日本では可成り古くから虫送りと云われており平安遷都(西暦794年)頃から旺んになった御霊信仰で人が死んで虫になり一齊藤別当実盛が実盛虫(ウヅカ・ヨコバイ)になったと云い伝えられるように一その靈即ち虫を弔い送<sup>2)</sup>

ると云う考えに基づいて虫送りと云う言葉がよく使われたものようである。

上のように考えると蝗逐即虫追いと虫送りとは農村で行っている田圃での虫追い虫送りの所作は同じであっても、もともとの考え方は全く別のものがあったと思わねばならないであろう。



大蔵永常（1826）の除蝗録に載っている蝗逐の図であり、虫追いと云っても亦虫送りと云ってもよいような状況図

- 1) 永尾龍造(1973)：支那民俗誌第2巻〔年中行事篇，図書刊行会刊〕
- 2) 末永 一(1959)：実盛虫考〔九防協年報58〕

飛蝗之圖

飛蝗行

飛蝗蔽天々日黑飛蝗遍野々  
 一空今夏不雨且三月百川涸  
 盡火雲燥乃知海氣蒸濕化  
 為冷氣生虫蘇仰見千万群  
 飛去直來疾風西又東食盡嘉  
 穀莫良乎貧饑不復道林叢十  
 州各郡爭報異說中東濟被災  
 同嗚鼓驅蝗々愈集焚薪火蝗  
 不復切万夫束手救無策嗷々  
 仰首呼蒼穹嗷々無從埋骨  
 嗷々嗷々袖手自年凶安得官後  
 鬼術一鞭奮起彼龍騰海澤  
 雨澤飛蝗散息稼苗芽珠豈  
 右鹿門岡千仞作



服部徹(明治20)：田園害虫新説(有隣堂刊)より、虫送りではなく名実ともに蝗(飛蝗)逐いの状況図

## 実盛送りの名残

江戸時代には九州も実盛送り・実盛祭などが各地で盛んに行われたことを物語る遺跡やその他の名残りが処々に残されている。それらのうちから筆者らの調べで判明したものをここに掲げる。

### その1：“サネモリ公石宮”<sup>1)</sup> サネモリ塚の一種

大分県西国東郡眞玉町大岩屋応磨寺境内に正徳2(1712)年に造立されている。説明の立札に次のように書かれている。

“斎藤別当実盛公を祀る。村境にあることが多く、田畑の害虫除けの守護神とされる。大分県国東半島の民間信仰の遺構である。”

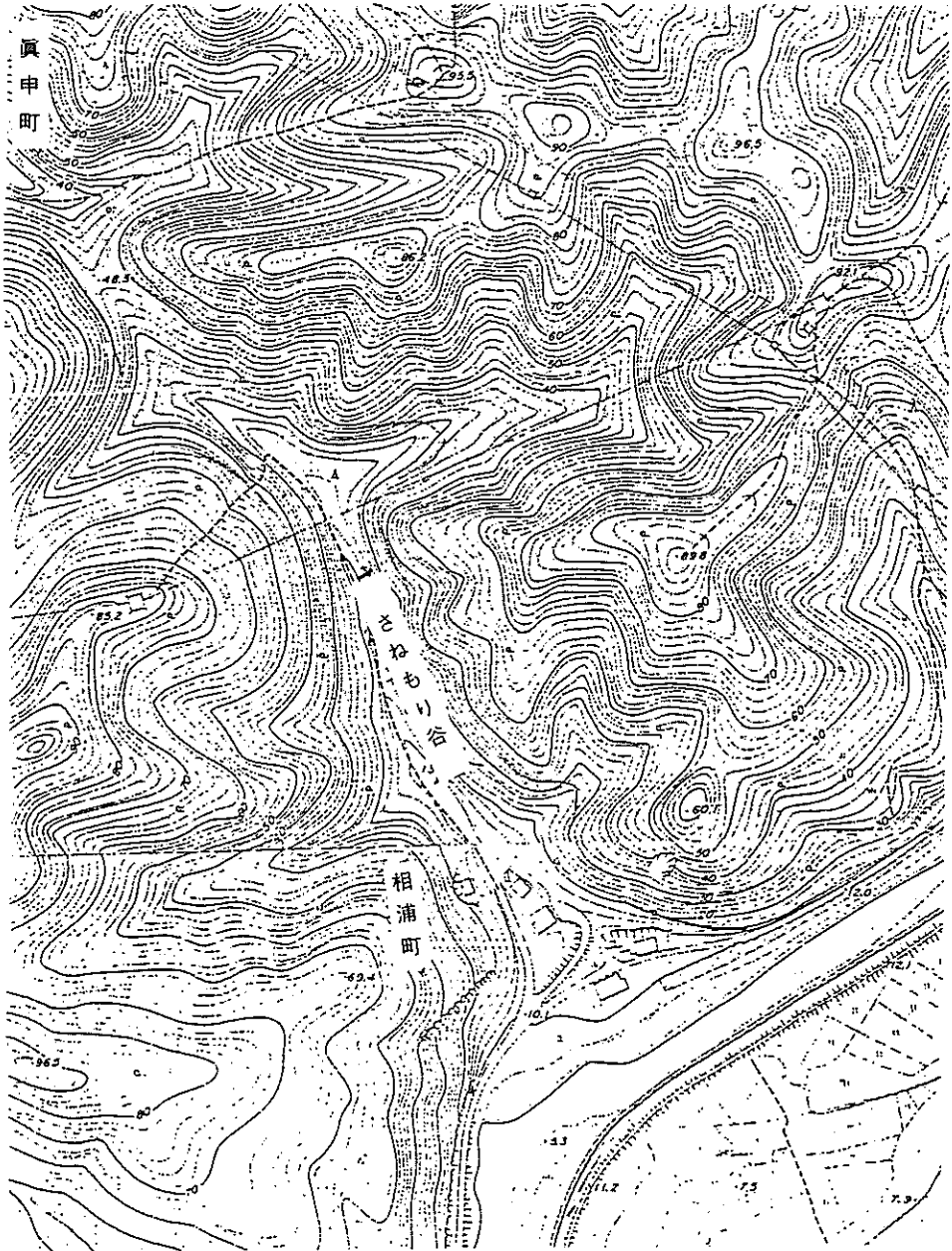


### その2：実盛谷

長崎県は九州では実盛送りが最も盛んに行われたところのようである。実盛の名を冠した名残りのものがあちらこちらに在る。佐世保市相浦町のはずれにある実盛谷は昔この谷の道を通って隣村へ実盛送りを毎年のように行ったらしく古老の虫追い図<sup>2)</sup>が示されている。

1) 九防協勤務平井精一調査

2) 本田三郎(1973)：九州の民間信仰(長崎県) [明玄書房刊]





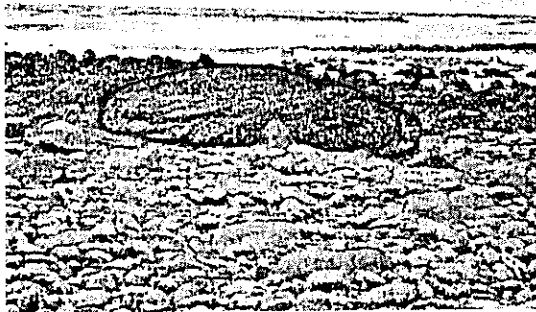
### その3：実盛岩

長崎県北松浦郡田平町久吹の浜に在る。

7月末の夕方紙旗を先頭に鉦・太鼓拍子も面白く、藁人形の実盛様を押し立て、手に手に炬火を振り立てて拍子を合せて部落耕作の水田を夜を徹して回り、未明に一定の場所に集まってお経をあげ実盛様に魂を入れる。波打際に各部落の実盛人形をずらりと立てて並べ、各部落のお囃子合奏競演の後、実盛を海に流し炬火を消して行事を終る。昭和7年頃まで行われたと云い、久吹の浜の中程に潮が引けば陸に出る大岩に「実盛岩」の名が残って昔を偲ぶだけになったと述べられている。<sup>2)</sup>

### その4：實盛神社<sup>3)</sup>

長崎県北高来郡小長井町牧部落の氏神さまは實盛神社と云い、同町の武富典三氏の説明や小長井町郷土誌(116頁)によれば、齊藤別当實盛を祀り、毎年12月8日が例祭日で



実盛岩(久吹の浜)

3部落が家順に祭元をつとめてお祭りを行っている。

田祈禱・虫除豊穰の願成就には氏子が集って浮立踊を奉納する。旧暦8月8日の晩に千燈籠が行われ賑やかであるという。

虫追行事は水田群の上部から松明を点火して段々下の方へ移動し、最後は海岸に出て松明を海に流したと伝えられている。

2) 田平町教育委員会(1970)：実盛岩の由来、田平町郷土誌〔同町教育委員会刊〕

3) 長崎県森常也氏の写真と調査報告によって記述した。





実盛神社の御神体

長崎県北高来郡小長井町牧部落實盛神社（牧部落の氏神様）  
（斉藤別当実盛を祀っている）（小長井町郷土誌116頁による）

### その5：沓岐の実盛祈祷\*

旧暦6月29日に沓岐の郷の浦、坪部落民総出で行なわれる。ここは郷の浦港対岸の部落で、祈祷場には床几しょうぎに腰かけた陣羽織姿の齊藤別当実盛の大わら人形をつくる。部落民は朝早くからムギワラやその他のものを持ちより、南方大王、北方大王の紙のぼりを人形に背負わせ、終日鐘・太鼓をたたいて虫追いの氣勢をあげる。昼すぎより人形を先頭に部落の田を、虫追い念仏をとえながら鐘・太鼓で回る。一団は海岸の供養墓に集まり、2メートル余のわら舟に実盛人形を乗せて稲虫籠とともに流す。この実盛舟が再びなぎさに帰ればその年は虫が田に発生すると云い、風向きなど見定めて流す。島人が豊作を祈る素朴な祈祷行事である。

虫送るい没り日の鉦の音せはし（山川鳴風）

虫送る実盛舟や汐に乗り（古藤一杏子）

### その6：豊稔祈願記念碑

—— 旧実盛供養碑 ——

宮崎県北諸県郡高崎町繩瀬郷の菅原神社境内に建立されている。齊藤実盛の戦死やその他のことから殆んど縁故がないと思われる南九州のこの地に齊藤別当を偲び、稲虫の被害から守った記念碑があることに驚く、この記念碑に刻されている碑文を写せば次の通りである。

〔碑文〕

謹テ按ズルニ齊藤別當實盛ノ遠ク壽永ノ昔源平ノ乱起ルニ奇リ七十三歳ノ高齡ヲ以テ率先三軍ニ加ワリ嬰鑠トシテ意氣衝天ノ概アリ毎ニ千軍萬馬ノ間ヲ往來シテ善戰健闘殊功ヲ顯ハシ具サニ義勇奉公ノ誠ヲ效サレ終ニ源義仲ノ臣手塚光盛ト戰ヒ實ニ悲壯ノ最後ヲ遂ゲ給フ幼時深甚ナル公ノ庇護ニ浴セシ敵將義仲之ヲ聞キ其ノ旧恩ト義烈トニ感泣セリト云フ 因ニ公ハ田圃ノ間ニ於テ敵ト交戦シ縦横奮闘ノ際不幸ニシテ公ノ乘馬ハ稲株ニ跌キ老齡ノ公ハ乘

---

\*小原萼々子(1978)：定本西日本歳時記（西日本新聞社刊）

馬ト共ニ地ニ倒レ敵ハソノ虚ニ乘シテ公ニ迫リ戦歿シ給フト云フ爾後田圃ニ  
 螟虫<sup>11</sup>ヲ生ジ年々稲作ヲ害シ其ノ慘狀實ニ云フベカラズ之實盛公ノ怨靈ノ崇ル  
 所ナリトノ傳説アリ爲ニ農家非常ニ之ヲ恐怖セリト古來淳朴ニシテ忠勇ヲ重  
 ズル我邑民ハ深ク公ノ事蹟ヲ追慕シ明中年間一碑ヲ建立シ以テ長ヘニ公英  
 靈ヲ奉祀ス位置ハ乃チ往時領主垂水家ノ創建ニ係ル名刹當林寺境内ニ屬ス但  
 シ寺院ハ己ニ明治維新ノ際ニ廢セラル毎年陰曆七月十六日ヲ以テ鎮護菅原神  
 社ヲ始メ公ノ靈前ニ於テ壯嚴ナル祭典ヲ行ヒ特ニ當日ハ舊例ト稱シ熱誠ニシ  
 テ勇壯典雅ナル我邑独特ノ鐘踊ヲ奉納シ以テ神意ニ副ヒ奉ル所アリ現時ハ角  
 カヲ以テ鐘踊ニ代フ爾來春風秋雨幾百年未ダ曾テ執行ヲ怠ラズ蓋シ所謂民風  
 作興稲作豊稔ノ祈願ニシテ洵ニ悠遠ニシテ崇高ノ行事ナリ之ニ依テ閭閻倍尚



改築された実盛供養碑“豊稔祈願記念碑”（左側：高蔵司）

武ノ氣満チ上下和衷公共ノ事ニ從ヒ男女常ニ稼穡ノ業ニ勵ミ田圃絶エテ螟虫<sup>11</sup>  
 ヲ見ズ稲作歳々豊熟ノ喜アリト云フ近年土地ノ変遷ニ伴ヒ周圍甚ダ不潔ニシ  
 テ靈域汚損ノ虞ナルヲ以テ賢明ナル部落ノ理事者之ヲ憂ヘ靈跡ハ今回新ニ清  
 淨ニシテ堅牢ナル基礎ヲ建築シテ柵其ノ他ノ工事ヲ施行シ追テ記念碑ヲ建設

セラル帷フニ永却不朽ノ美舉ト謂フベシ余茲ニ淺學ヲ願ミズ各位ノ悃命ヲ奉  
ジテ公ノ事蹟ノ一端ト行事ノ由來及沿革ノ梗概ヲ記述シ以テ碑文ト爲スト云  
爾

大正十五年丙寅十二月

昭和二年丁卯八月

兒島武二 謹撰

正八位津曲 清 竝書

(発起人その他19名の氏名の刻書があるが省略)

- 
- 末永註記 ① この碑文には誤って書かれた文字や不用意な字の使い方などもあるが、  
原文のまま登載する。
- ② 明中年間は明和年間（西暦1760年代）を指すものと思われる。
- ③ ここに 1)「蠶虫」と書いているが、蠶虫の外にウンカヨコバイ類も含  
むことを意味する「蝗虫」のつもりで書かれたものと思われる。
- 野口逸三郎・柳宏吉(1960)：宮崎の民俗，宮崎の自然と文化(7)，〔宮崎日日新聞社刊〕

## さがときの注連

鹿児島県の薩南地方では、虫追い等悪魔追いを7月中旬に行うがそれに先だって八ツ手の葉・南天の葉・胡椒の実等を部落中から貰い集めておき虫払いを行う。当日氏神の神前，鳥居，村の入口，各戸の門口の順に，シメ縄を張り椿の実や上記の集めた実を藁包に入れて葉と共に吊り下げる。手に手に八ツ手の葉を持ち，鐘を叩きほら貝を吹いて部落より遠くまで蝗や悪魔を追い払うと云うのである。



さがときの注連

## おほ ひと 大 人 ぞう り の 蝗 逐

古くから虫追い或いは虫送りに大きな草履そうりを担いだ行列や練り歩きを行う地方もあった。これは大人おほひと（巨人）の存在とその威力によって悪霊悪虫を追い払って豊作をもたらすことを祈って行われるもので、その大人の用いるわらじやぞうりを大人として囃し行列を繰り広げるのである。この大ぞうりの大人が柳田国男1)の述べる大人弥五郎と同じかどうかは今は詳らかではないが恐らく同じであろうと思われる。九州では長崎県福江町で大ぞうりで豊漁豊作を祈願するお祭り行事“ヘトマト”があり、鹿児島県大隅地方には大人弥五郎を祀り一大隅町岩川八幡神社2)の弥五郎どん祭毎年11月3～5日一弥五郎関連の旧跡も少なくないと云う。

---

1) 柳田国男(1917)：大人弥五郎（郷土研究 vol 4 (10)）

2) 日本大歳時記(1984), [講談社刊]

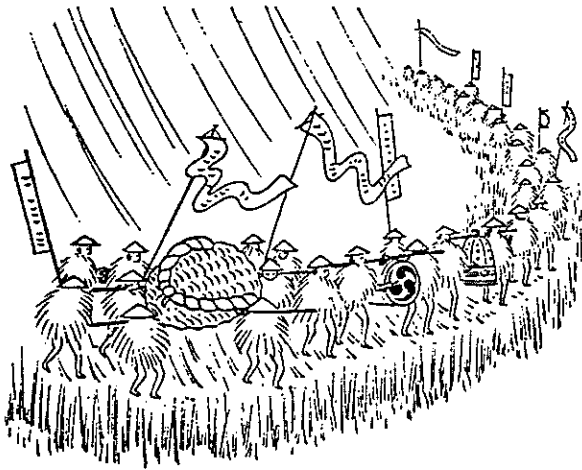


●ヘトマト 大わらしじ町を練る

長崎県福江市崎山町の  
豊作祈願

朝日新聞(1985年1月17日夕刊)

長崎県福江市崎山町の白浜海岸一帯で十六日、約六百年前からの伝わる豊漁豊作祈願の新春古の行事「ヘトマト」が練り広げられ、雲海を吹き飛ばしてにぎわった。  
祭りのハイライトは、「大わらしじ」の登場!!。体いっばいに真っ黒いスエを塗ったためみ後の若者がかつがれた三枚ほどの大わらしじが、町内に練り出した。雄姿を風切ってはわらしじの持ち回りの送り、脚上げて「ワッショイ、ワッショイ」。悲鳴とどよめきの中、大わらしじは山坂神社に奉納された。



土佐の虫送り、陰歴5~6月梅雨降るとき、昼間の図

(夜間は炬火) (昆虫vol.6 明治35年)

## 阿蘇神社のおんだ行事と蝗除

古くから阿蘇信仰と云われ、農耕の神々を祀る阿蘇神社の農耕儀礼の諸行事は農耕の範として指導奨励される場所であった。

土地の人が「おんだ」（御田）と親しみをこめて呼ぶこの祭りは、正式には「御田植神幸式」という。田植えの終わった田園地帯を御輿みこしにのった神々が見てまわる（神幸する）のである。その御田植式はまず宇奈利や早乙女、田人形、田楽が一か所にかたまり、大小の太鼓や鉦が囃を奏するなかで、四基の神輿がその周りを回る。その外側で古老を中心とした男たちが田歌うたを謡う。

その神輿をめがけて、神職、氏子（多くは農民）、参拝者が持ちよった稲の苗を、手に手に投げあげる。苗のいきばえを神に見てもらっているところだ。そしてこれはまた苗が神輿ほうれんの鳳輦屋形の上に多くのった年は豊作につながるという作占いの儀式でもある。苗を投げる所作が実際の苗投げをしのばせるところから「御田植神幸式」というのだろうと云う話、人々は、神輿に乗った苗を持ち帰り、神棚にあげたり、あるいは、その苗を自分の田の水取り口に植える。そうすると蝗除の霊験があるといわれていた。





阿蘇神社のおんだ祭

## 中国伝来の龍を使う蝗逐

中国の巡補司顔家選という者が沖縄に使者として来て伝授したという虫送りの方法（成形図説卷三，農事部）は次の通り，即ち王又槐の「錢穀備要」に記されているところを述べたと云っている。

清人蝗蝻（飛蝗の成幼虫を意味する）を駆除するには予め藁で長さ二間余の龍の像を作り，紙にて全体を張りまわし，五寸廻りの短香四束の中二束は頭より腹まで焚き二束は尾より腹の中まで焚し，丸木二本を以て龍をもたげようにし，又白虎の二字を木牌に書いて逆にし田の四方に立てる。そして四方の畔道より金鼓・銅羅を打って廻る。その間に香も燃し切れるから炷繼して他の田に移り同様にするのである。然して田に出る前その村の里長は北方へ向って拜礼祈祷をする慣わしになっている。と云うことであって，この龍を用いる慣行は九州には残っていないが，神奈川県1)の“蛇も蚊も”（奈良県橿原市上品寺で行われるジャカジャカ祭と祭日も蛇形も一致する）に似た長蛇があり，青森県五所ヶ原市の虫送りで龍を村の入口で木の枝に乗せて蝗や邪神が侵入しないようににらみをきかすのだと云われて今も観光の催に毎年行われている虫送りの龍がそれである。

---

1) 神奈川県教育庁文化財保護課編集(1973)：神奈川県文化財図鑑（無形文化財民俗資料編），〔同県教育委員会刊〕



神奈川県神明社の“蛇も蚊も”の蛇



部落の入口で蝗や悪霊などが入ってこないように龍が見張っている有様  
(青森県五所ヶ川原市の虫追いの龍)

## 虫 追 祭

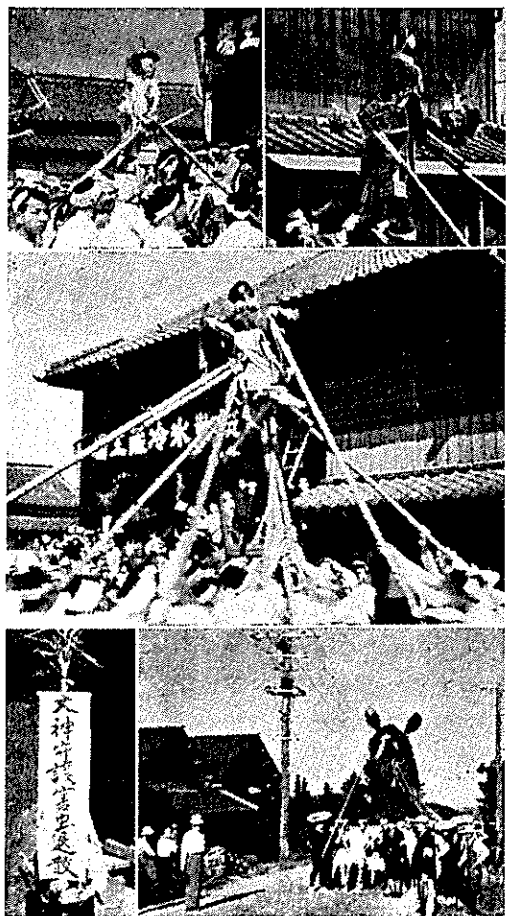
昔から全国的に行われてきた虫追い虫送りは地方によって特異なやり方に発展したのもある。それらの方法がそれらの地方の人気を呼んで今日まで民俗的な行事として保存され実施されているものである。それらのうち、九州における特異的なものとして福岡県田主丸町の人形合戦、熊本県天草郡河浦町の独特な幟行進と由布院の蝗攘祭が注目される。

### その1：齊藤実盛・手塚太郎の人形合戦

福岡県田主丸町には280年位前から郷土の民俗行事として、全国にも珍しい豊年祝“虫追祭”が秋深まる10月に5年目毎に盛大に実施されている。即ち70人の青年の人が足となっている大馬(神馬)・齊藤別当実盛・手塚太郎の武者人形を中心に、鉦・太鼓をならし“実盛虫シャ、ホーイホイ”と叫んで田圃道を練り歩き、2千本の松明はすさまじく夜空をこがす。若者達は2体の人形を巧みに踊らせ、人形の勇壮な組み打ち戦斗が行われ大馬は暴れまわる。勇壮な農村のレクリエーションである〔田主丸町教育委員会編：虫追資料による〕。久留米藩(有馬氏)御用画家によって画かれた昼夜の虫追状況が屏風図〔田中幸夫氏蔵；日本特殊農薬製造KK刊(1966)：農薬ことはじめに登載〕やその他の図で残されている。

久留米藩田主丸の虫追 250年以上の昔から行われている田主丸の虫追いで代表されていると云われている久留米藩領域での虫追いは歴史的に見てもウンカ類の発生頻度が高く被害も軽くなかったようで、虫追いを行わねばならなかったことが物語られている〔新有馬文庫：久留米史天災記外〕。藩の年貢米の取立てに対して虫害の被害を訴える方便としなければならなかったと伝えられており一年貢米の減免運動一、この虫追いを考えるに当っては次の要素を含んでいることを知っておかねばならないと云われている。





田主丸町の虫追（昭和26年、末永撮影）

1. 虫送りとしての虫追。われわれの先祖が農耕をはじめて以来、鉦をならし、松明をたいて田圃をまわっていたので農村行事の伝統として受け継ぐ。
2. 上納ねぎりとしての虫追。「今年は虫がでました。虫追いをしてよろしゅうございましょうか」。有馬藩の許可を得て虫追いが行われるとその年の上納米は減ぜられた。即ち上納米の減免運動として、又農民のレヂスタンスとしての虫追・大馬は暴れる。
3. レクリエーションとしての虫追い。若者を中心とした農村の秋のレクリエーションともなっていた。
4. 豊年祝としての虫追。豊年を祈り満作を喜ぶ農民心理が上記のレクリエーションとも重なって農民の祭として虫追行事を行った。
5. この外に被害減収に伴って上訴した犠牲者への追悼の気持も含んで行った。

又上述の田主丸の虫追いが非常に有名であったことはこの虫追に寄せた火野葦平の詩“田主丸の虫追詩”でもよみとれるであろう。

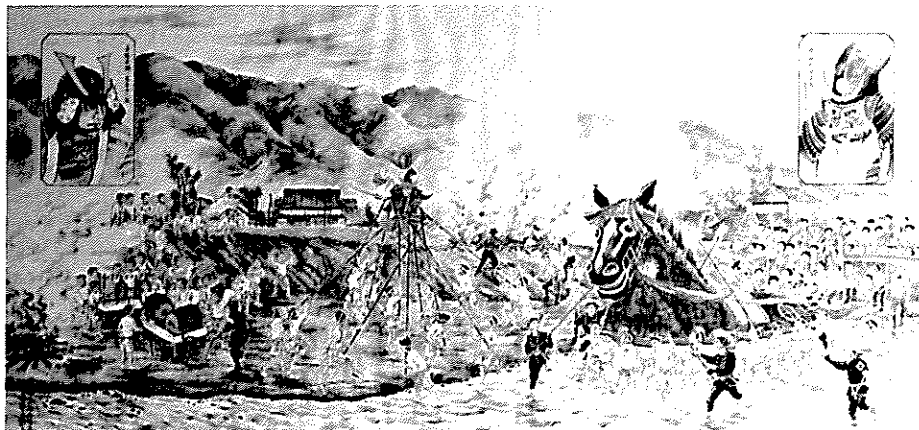
### 田主丸の虫追い詩

筑後の川の水青く	手塚の太郎これにあり
耳納の山にみどり濃し	夜はたいまつ火の祭り
ここは田主丸虫追ひ祭	稲のみのりのうつくしく
どんどんきゃんきゃん	たのしき秋のめでたけれ
どんきゃんきゃん	張り子の馬のいななきに
斉藤別当はどこに居る	虫の消えさるよき祭

---

田主丸町教育委員会・田主丸観光協会編刊(1964) 「虫追資料」

【執筆者：柳田国男・井手無一・松田実・火野葦平・梅林新市・原田種夫・福田秀実】



田主丸町八幡神社に奉納されている虫追の繪間（田主丸町の斉藤春山画伯筆）

のぼり<sup>1, 2)</sup>  
その2：天草一町田の幟行列

天草河浦町の独特なのぼり行進で知られる虫追祭はその昔寛永4(1627)年肥後地方にウンカの異常発生があって稲の被害が甚だしかったとき一町田の或老女が同地区の神社に赤い布を献上したところ翌年から豊作になったと云うことから、竹に布を結びつけて水田を巡るようになったと言いつたといわれている(熊日新聞)、田植が終った7月初旬の或日一町田八幡宮で神事を行い学校のグラウンドに集合したのぼりは宮番の打ちならす太鼓・鉦を合図に出発、直径20cm長さ19mの竹ざおに赤・青・白・色とりどりの絹布25～30枚を結びつけ風になびく、重さ40kg近くもあり、1基に10人の代表が付き交代で持ち進むが、バランスを失すると倒れるのでむづかしい。鉦・太鼓で一町田川に沿い御幣を田にさしながら堤防上を約1.5kmほど行き一町田橋まで行進し、虫を追い豊作を祈る祭りであり、遠くから観光に多くの人が集まるといふ。

上記の幟行列は『中国で古く乾隆時代(西暦1940～50年頃)に飛蝗の来襲に当って長い竹竿に布幅を縫綴して振り、炮を放ち、鐘を鳴らして追い拂うことが行われた』と述べているから、このような虫追いが中国に近い天草に伝えられたのではなかろうか。

堤いまゆくは虫追ひ吹流し<sup>4)</sup>(森山寒雨)

殿りに必死の太鼓虫を追ふ<sup>4)</sup>(山崎夢萌)

壺酒の戸々めぐり虫追ひ踊かな<sup>4)</sup>(志賀青研)

---

1) 牛島盛光(1973)：熊本の祭り－熊本の風土とこころ⑤、〔熊本日日新聞社刊〕

2) 〃 (1976)：熊本の民俗－熊本の風土とこころ⑫〔熊本日日新聞社刊〕

3) 王又槐：錢穀備要第9巻

4) 小原蓍々子(1978)：定本西日本歳時記〔西日本新聞社刊〕





### その3：由布院の蝗攘祭

大分県由布院町<sup>4)</sup>ではそこに祀られている宇岐日女神社(通称六所宮と云う)で6月晦日に蝗攘祭を厳修し、藁人形(斉藤実盛など)を作り牛(以前は馬であったが、最近では同町は牛の生産を奨励しているから馬から牛に替えた)に乗せたり、旗を持ったりして行列し、夜は松明を持ち、最後は広場に集り円陣で踊り、蝗攘いを行う。



大分県由布院盆地

---

4) 末永 一(1980)：蝗攘祭，九州病虫害防除推進協議会10年の歩み〔九病虫協刊〕



由布院町の蝗攘祭の人形

## 虫 追 踊

<sup>1)</sup> 柳田は元来凡ての踊りは神仏を歓ばしめて所願を請求する手段であると説き、もともと諸国の踊りが過半は神社仏閣の祭典に関する行事であることを見ても分ることであるという。昔、農人が最も恐れたのは第1が早魃、第2が虫害であって雨乞と稲の虫追（虫送り）は殆んど連年絶ゆることはないのである。雨乞は山上に登り、虫送りは田圃にありて実盛の藁人形を作りて村境に向うの差はあれど、松明を灯し、鉦を叩き、歓呼して歩き、広場で踊ること両者とも殆んど同じである。念仏踊・腰輪踊・その他いろいろあって地方によって雨乞にはこの踊りを、虫送りにはこの踊りをと特徴づけられているのもあると述べている。

九州の虫追い踊には浮立系の踊と念仏踊系の踊の両者があるようである。

### その1：浮立系の踊

浮立は古くから佐賀平野<sup>2)</sup>で田圃の鎮魂・五穀豊饒の祈りを込め、神々への感謝の意味で踊り継がれている。戦国期大友勢来攻のとき鍋島直茂が鬼面赤熊<sup>クマ</sup>の異装異形の兵で奇襲して効を奏しそのまゝの姿で勝ち祝いをして踊ったのが始まりと云われる。蝗の発生に当っては虫追いのために鐘浮立（鐘を叩く浮立踊り）を行ったと伝えられている。

虫追踊では大分県東国東郡武蔵町の吉弘楽が著明であるがこの踊は浮立系の踊であって戦国期大友時代の杵築の城主吉弘正賢が八幡宮の前で出陣に際して戦勝を祈願し、併せて天下泰平、国土安穩、五穀豊熟、害虫駆除を祈念した。それが100年位絶えていたが元禄の初め頃から虫害が甚だしかったので、害虫駆除祈願のため元禄13(1700)年に再興して以後続けられていると云う。



由布院町蝗攘祭の踊

## その2：念佛系の踊

長崎県の民族芸能には念佛踊りと盆踊りに地方的特色があると云われ、平戸ではお盆に祖霊慰撫と五穀豊穰（虫除けを含む）の祈願をこめて踊るジャンガラ（自安和楽と宛字する）ととなえられている念佛踊が行われ、松浦郡三井楽町、野母崎、福江市、大村市等々長崎県下には念佛踊系の多くの特色ある踊りが今日迄伝わっていると云われている。

## その3：その他の踊

<sup>2)</sup>長崎市は中国との国交の門戸であったから中国で燈節に行われる竜踊—その年の諸悪を払い福を呼ぶ竜踊—<sup>ジャードリ</sup>が移入され現在は諏訪神社の秋の大祭に奉納されているが、もともと中国では処によっては年初の虫払いの予祝行事として行ったものであるが、日本では長崎市の単なる観光の催しものになっているに過ぎない。

上述の長崎県の外九州各県にはそれぞれ特有の踊りが盆踊を中心としてよく展開しており、時には虫追踊ともなって踊られたと伝えられている。

- 
- 1) 柳田国男(1968)：踊の今と昔 柳田国男全集第7巻
  - 2) 川添和二・瀬野精一(1977)：九州の風土と歴史〔風土と歴史11〕 山川出版社
  - 3) 半田康夫(1960)：吉弘楽，和歌森太郎編くにさき，〔吉川弘文館刊〕
  - 3) 大分県東国東郡武蔵町史にも登載されている。





虫追踊“吉弘楽”（大分県東國東郡武蔵町）

## 玄海の捕鯨と虫駆

遠い昔にさかのぼって鯨の背骨の圧痕を存する縄文時代の土器が知られており、吾が国では既に縄文時代の昔から鯨を食べ骨をいろいろに使っていたようである<sup>1)</sup>。昔は日本の近海には沢山の鯨が遊泳していたらしく、日本は古くから鯨と親しんでいたと云われている。玄海の小川嶋<sup>1)</sup>を中心とする捕鯨は豊臣秀吉の朝鮮出兵直後の文禄3(1594)年に当時の唐津藩主寺沢志摩守が熊野灘から漁夫を雇い突取法による捕鯨を行わせたのが創始と云われており〔牧川(1968)：西海捕鯨考(筑紫女学園短大紀要3)〕、玄海の捕鯨(ナガスクジラを主としていた)は後述の鯨油の利用と共に益々盛んに行われたと云い、永らく続いて昭和36年をもって終りをつけたと記述されている<sup>1)</sup>。この捕鯨業は江戸時代に入って段々発展し、鯨油を蝗の駆除即ち虫駆<sup>いむしむしおい</sup>に利用する方法が発見されて以来、西海の鯨油は大阪以西の各地に運ばれて除虫の効果を發揮すると共に捕鯨業をも盛んにし、捕鯨基地における採油も旺んで、骨を砕いて煎じ出すなどの多くの人々の分担作業が図示<sup>2)</sup>されている。

大蔵永常の除蝗録が出てから西日本各地の油問屋は除蝗録の一部を利用し、更に具体的な注油法のやり方などを書き添えたりして注油駆除を奨め鯨油の販売を推進したようであり、販売店の口上書・除蝗之法・天草近代年譜等も配布されていたと云う<sup>1)</sup>。

1) 佐賀県立博物館 S 55)：玄海のくじら捕り—西海捕鯨の歴史と民俗—

2) 小川嶋捕鯨志





### 鯨の油を煎じとる状況

骨を細かく打ち砕き引き切り、骨に付いている肉をとり去り、臼で打ち、釜に入れて煎じて油を出す。諸作業が図示されている（小川嶋捕鯨志より）

むしろ  
虫駆を行わねばならない訳、こんな被害が起るから高価な鯨油を使った。



トビロウカによる被害状況 (1)



トビロウカによる被害状況 (2)

## 油 を 使 う 虫 駆

蔵富(入江)吉右衛門<sup>1)</sup>は寛文10(1670)年、王丸彦四郎<sup>1)</sup>は享保5(1720)年、八尋某<sup>1)2)</sup>は享保17(1732)年それぞれ独立的に自分自身で注油駆除法を発見したと伝えられており、鯨油を用いるウンカ駆除の方法は大蔵永常<sup>3)</sup>の除蝗録が出版配布されることによって全国的に広められることになった。

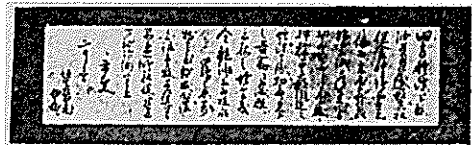
注油する油は鯨油、魚油から植物油更に石油類へと変遷し、殺虫補助剤としての除虫菊がいろいろな形で加用されるなど実用的且つ効率的な駆除法として昭和23年まで実施されたが、昭和23年 GHQ の使用停止勧告<sup>4)</sup>があって石油外の代用油に変わり昭和30年頃までで注油駆除法は終りをつけた。



蔵富吉右衛門の墓



福岡県遠賀郡遠賀川提防横の立屋敷部落と墓地  
この墓地内に左の蔵富の墓がある



注油駆除の効果郡奉行の感状  
(蔵富吉右衛門への感状)

1, 2) 末永・中塚(1958)：稲ウンカ・ヨコバイ類の発生予察に関する綜説

〔植物防疫課発生予察特別報告第1号〕

3) 大蔵永常(1826)：除蝗録(全)

4) 末永 一(1984)：東洋の油を使う虫害防除法とその流れ1, 2

〔農薬研究 vol30(4) vol31(1)〕



王丸彦四郎（玄照居士）一字一石塔  
（福岡市宇美川提防に立てられている）



これから注油駆除を行わんとする  
（於 筑後・羽犬塚）



注油駆除の用具類

## 九州の虫駆を指導した人々

——幕末から明治初期にかけて——

九州では福岡藩の儒者であり、博学にして物産・本草の学に通じた貝原篤信（益軒と号す：1630～1714）がいて大和本草を著わして蝗の知識を拡めたし、大分県日田市出身の大藏永常〔(明治5（1768）～安政7（1860）年93才江戸で生涯を終る）が世に出て有名な除蝗録（全・続）を表わしてウンカ・ヨコバイ類の注油駆除方法を教え、これを日本中に拡めたことは周知の通りである。

幕末から明治にかけての螟虫防除を指導推進した篤農家では次の人々がよく知られている。益田素平（1843～1903）幕末に筑後に生まれ久留米藩に所属する庄屋として年貢米の取立てに当る立場であったが、螟虫の被害が甚だしいので、その被害の少ない品種はどれか、早植晩植はどうかということから螟虫の生態を調べ防除法の樹立に及んだ熱心な篤農研究者であった。

佐野貞蔵（1837～1902）：三潞郡木佐木村八丁牟田に生る。益田素平の螟虫研究に協力して螟虫防除のための株壟鍬の考案作成、螟虫の防除を指導した。  
林 遠里（1831～1906）：日本3老農の一人に加えられた福岡県筑前の藩士で勸農社を組織して、馬耕をすゝめ稲作および山林経営について老農技術者として指導するところがあり、正統農学派の横井時敬らと張り合うところもあったが、螟虫防除に当って村民を3班に分けて1班は捕蛾、1班は採卵、1班は交代用員と言うように組織的な共同防除を最初に指導したことでよく知られる。

---

大西伍一(1933)：日本老農伝

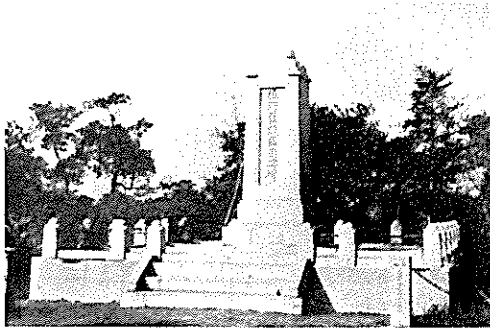
福岡県社会教育課(1934)：螟虫駆除予防の研究者益田素平翁，成人教育資料第22輯。

- 1) 日本農業の大先達 大藏永常〔日田市明治百年記念事業推進委員会刊，昭和43年8月〕，大藏永常については大分県中島三夫氏から資料提供に預った記して謝意を表する。

さうしまなむこと  
 幸島直言(1848～?)：熊本県飽託郡大江村の老農で果樹栽培の奨め、婦女子の農業知識普及、肥後米の品質向上、害虫駆除、施肥法等々あらゆる方面に盡力した人でむしおいきょう 虫駆經 (別名：むしおい 虫駆あほだら教) と称するお経まがいのうたを作って数万部を自己出版で配布指導した。



大分県日田市隈町2の4  
 大蔵永常生誕の地



佐野貞蔵彰功碑

## 幸島直言の虫駆経<sup>むし おいぎょう\*</sup>

—— 螟虫の駆除方法をお経風にうたったもの ——

「やれやれ皆さん虫<sup>むし</sup>駆<sup>おい</sup>い和尚のお経の文句をしっかり聞きねえ 出穂の時に穂<sup>むぎ</sup>枯<sup>か</sup>れが見えたら阿<sup>おとと</sup>父<sup>お</sup>も阿<sup>お</sup>母<sup>かか</sup>も若い衆<sup>しゅう</sup>なんどもそこにはぶつぶつ ここにはぶつぶつ 眉<sup>まゆ</sup>しわ寄<sup>よ</sup>せたり 鼻<sup>はな</sup>しわ寄<sup>よ</sup>せたり 昔<sup>むかし</sup>はこんなに 穂<sup>むぎ</sup>枯<sup>か</sup>れはなかつた なんとど申<sup>まを</sup>して 村<sup>むら</sup>にはだんだん 祈<sup>いのり</sup>禱<sup>たう</sup>が始<sup>はじ</sup>まる 湯<sup>ゆ</sup>断<sup>たぎ</sup>ちの火<sup>か</sup>断<sup>たぎ</sup>ちの 百<sup>ひゃく</sup>万<sup>まん</sup>遍<sup>べん</sup>だの 何<sup>なに</sup>のかのとて あげくの果<sup>は</sup>てには 地<sup>ち</sup>主<sup>しゅ</sup>にいつては のみとり眼<sup>まなこ</sup>で 徳<sup>とく</sup>米<sup>まい</sup>ござるの 損<sup>そん</sup>引<sup>いん</sup>願<sup>がん</sup>うの なんとど申<sup>まを</sup>して おのれの手<sup>て</sup>抜<sup>ひ</sup>きは ちつとも知<sup>し</sup>らずに そんなことでは 虫<sup>むし</sup>除<sup>じよ</sup>祈<sup>いのり</sup>禱<sup>たう</sup>は つんぽに雷<sup>かみなり</sup> めくらに幽<sup>ゆ</sup>霊<sup>れい</sup> 狸<sup>ねこ</sup>に黒<sup>くろ</sup>札<sup>しやく</sup> ちつともきかない」

\* \* \*

「文明開化の 風<sup>かぜ</sup>に吹<sup>ふ</sup>かれて 酔<sup>よ</sup>がさめたら 昆<sup>こん</sup>虫<sup>ちゅう</sup>学<sup>がく</sup>者<sup>しや</sup>の 話<sup>わ</sup>を聞きねえ およそ日本<sup>にっぽん</sup>に 生<sup>な</sup>ずるところの 虫<sup>むし</sup>の種<sup>しゆ</sup>類<sup>るい</sup>が 四<sup>し</sup>万<sup>まん</sup>と八<sup>はち</sup>千<sup>せん</sup> そのうち申<sup>まを</sup>せば 有<sup>あ</sup>効<sup>きう</sup>虫<sup>ちゅう</sup>やら 有<sup>あ</sup>害<sup>がい</sup>虫<sup>ちゅう</sup>やら 血<sup>ち</sup>のある虫<sup>むし</sup>やら 血<sup>ち</sup>のない虫<sup>むし</sup>やら 舞<sup>ま</sup>ったり飛<sup>と</sup>んだり 沢<sup>たく</sup>山<sup>さん</sup>あります その又<sup>また</sup>うちにて 稲<sup>いね</sup>に害<sup>がい</sup>する種<sup>しゆ</sup>類<sup>るい</sup>を申<sup>まを</sup>せば 葉<sup>は</sup>巻<sup>ま</sup>やつと虫<sup>むし</sup> こぬかやさねもり 沢<sup>たく</sup>山<sup>さん</sup>あれども 大<sup>だい</sup>害<sup>がい</sup>虫<sup>ちゅう</sup>とは皆<sup>みな</sup>さん承<sup>じやう</sup>知<sup>ち</sup>の 穂<sup>むぎ</sup>枯<sup>か</sup>れの虫<sup>むし</sup>なり よむしのことにて これから愚<sup>ぐ</sup>僧<sup>そう</sup>が よむしの駆<sup>く</sup>除<sup>じよ</sup>経<sup>きやう</sup> 読<sup>よ</sup>みたてますから ゆっくり聞きねえ

\* \* \*

よむしという奴<sup>やつ</sup> 地<sup>ち</sup>方<sup>はう</sup>の寒<sup>かん</sup>暖<sup>ぬ</sup> 時<sup>とき</sup>候<sup>こう</sup>によつては 早<sup>はや</sup>いと遅<sup>おそ</sup>いの 違<sup>ちが</sup>いはあれども 五<sup>ご</sup>月<sup>げつ</sup>の頃<sup>ころ</sup>には 早<sup>はや</sup>苗<sup>なへ</sup>の大き<sup>おほ</sup>さが 雀<sup>すずめ</sup>隠<sup>かく</sup>れと なりたる時刻<sup>とき</sup>に 稲<sup>いね</sup>株<sup>か</sup>などや 草<sup>くさ</sup>わらなどに 残<sup>のこ</sup>りしよむしが 蝶<sup>てつ</sup>々と変<sup>か</sup>じて 早<sup>はや</sup>苗<sup>なへ</sup>の根<sup>ね</sup>本<sup>ぽん</sup>に 卵<sup>たまご</sup>を生<sup>な</sup>みつけ そのまた卵<sup>たまご</sup>が よむしと変<sup>か</sup>じて 稲<sup>いね</sup>苗<sup>なへ</sup>に食<sup>く</sup>い込み 穂<sup>むぎ</sup>枯<sup>か</sup>れのいたみは こいつが始<sup>はじ</sup>まり そんなところに 気<sup>き</sup>を付<sup>つ</sup>けなされて 虫<sup>むし</sup>駆<sup>く</sup>りなさが 農<sup>のう</sup>家<sup>か</sup>の肝<sup>かん</sup>賢<sup>けん</sup>

\* \* \*

苗田のうちには 灯ろうともして そのまた下には すり鉢などや 古桶  
などに 水ためなされて 石炭油を 5勺もさしこみ そうしておいたら  
数万の蝶々が 集まり来たりて 火をとるつもりで 水にはおったり はま  
って死ぬには 間違いやござらん」

「稲苗がだんだん 生長いたして 穂ばらむ時分に なおまたよむしが  
蝶々と変じて 葉元のところに 卵を産みつけ よむしとなるから 灯ろう  
ともして 取るのが肝腎 そのまた次には 出穂の後にて 穂枯れがみえた  
ら 根元のきわから すっかり抜きとり 焼きすてなされよ まだあるまだ  
ある 稲穂の熟して刈り取る跡では 稲株なんども 堀り取りなされて  
焼き捨てなされよ」

---

\*筑波常治 (1972) : 五穀豊饒 (北隆館刊) より引用

# 篤農益田素平<sup>1)</sup>の防除法とその流れ

## その1：遁作法<sup>2)</sup>

三化螟虫の発生加害を逃れるために稲の作付けを慣行のものより10日余早くした場合、10日余遅らせた場合等を試み、早くしたり遅くしたりすることによって被害を軽減することが出来ることを認めてこれを遁作法と称して指導した。然しこの発想に基づく移植期の繰上げ、或いは繰下げは被害回避に或程度の効果はあったが、明治後半になって同一地区内に早中晩のいろいろな作期の栽培が混在するこの遁作法では螟虫の生息繁殖を容易にしてその地区内には却って螟虫を増加させることが判明した。

従ってこの弊を避けるためのその後の研究では広域の一斉繰上げ—早期栽培(種子島等の南九州で実施)か、一斉繰下げ—極端に繰下げた場合晩化栽培と言った—〔県令などの強権発動によって統制した例(佐賀県や熊本県)もある〕が指導され、いづれも螟虫の被害を受けずに良結果を得て、久しくこの考え方で栽培が指導された。

斯くすることによって今日では螟虫はその出現期に食餌植物となる稲が栽培されていないか或いは極く小さな稲苗で食入に不適な状態の苗しかない状態になってしまったので、螟虫は漸次死に絶えてしまって発生しなくなった。

## その2：稲株処理<sup>2)</sup>

益田のメイチュウ特にサンカメチュウ(三化螟虫)の生態的研究に協力して同じく篤農家の佐野貞蔵(堀取鎌を考案作成)の防除研究もあって稲株の堀取焼却を指導奨励し、各郡長連署、県令参加で公的施行推進の方向を打ち出した。これに対してこんなに労力を費して堀取れと言うのは暇人の空論だとか、或いは株堀鎌を売り付けて金もうけをするためだとか、それぞれの言い分で反対派が糾合し、不堀取りの請願について協議し不穏の空気が益々濃厚になって明治13年10月22日遂に暴動となった。この農民一揆は筑後稲株騒動<sup>3)</sup>と言われ、病害虫防除に関する唯一の百姓一揆であり、益田翁の功績と共



によく知られていることである。もともとの騒動は株掘りで農民は可成りの労力を要するけれども百姓一揆を起さねだならない程、農民を死活の窮地に追い込む重大な問題ではなかったのであるが、その当時の世相が次に述べるように為政者に対して反抗的であり、暴動が流行的となっていたことを考え併せねばならないであろう。

農民一揆の統計的調査は調べ方によって大きな違いがあるが、或調べ<sup>4) 5)</sup>によると徳川期から明治初期までに発生した農民一揆は合計1469件、それを地域的に見ると主に東九州に当る西海道（上）（豊前・豊後・日向）82件、主に西九州に当る西海道（下）（筑前・筑後・肥前・肥後・薩摩・大隅・壱岐・対馬）63件となっており、幕末から明治初期にかけての発生状況は次表の通りであった。

幕末から明治初期にかけての農民一揆の趨勢

年 号	年 数	発生件数	平均年間の発生件数
嘉永 6～文久 2 (1853～'62)	10年間	69	6.9
文久 3～慶応 3 (1863～'67)	5	68	13.6
明治 1～10 (1868～'77)	10	187	18.7
明治11～17 (1878～'84)	7	42	6.0

筑前・筑後のつくし地方では僅かに享保騒動（1728）、宝暦騒動（1754）、天保龜山騒動（1832）慶応まぐさ場騒動（1867～'68）筑前竹槍一揆（1873）と言うように150年位の間に5回に過ぎなかったが、世の流れは各地に騒動や一揆が累発していた矢先であったから世情の影響を受けて暴動に発展した。

この稲株騒動は病虫害防除の指導普及に当っては防除技術の是非のみでなく、それを普及させるにはその時の世情やその他の背景を十分に考慮し、唐突に世情の流れに逆行するのではなく、その流れをよくリードしながら進めなければならないことを教えるものであった。

ともあれ百姓一揆を経たので稲株の堀取焼却はとりやめ、益田の考案になる株切鋤で稲株を切断することに変更し、株切りによって越冬虫を寒気に曝して死亡させることが出来ると考えその効果を期待して実施された。この株切は牛馬耕の場合裏作の麦蒔のための整地作業を容易にするメリットがあってよく実行されたが、耕耘機の普及によってその必要もなくなって行われなくなった。

### その3：誘蛾燈

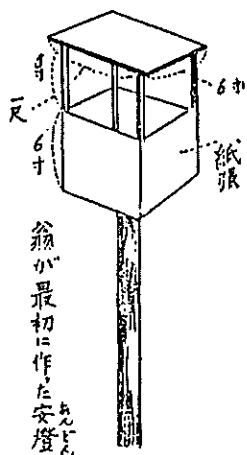
誘蛾燈は益田が考案する前から既に考えられていたものであるが、翁も初めは行燈方式、続いて水盤をもつ誘蛾燈に改良して誘殺に供し、螟蛾駆除の一方法とした。

誘蛾燈はその後の研究で漸次改良工夫が加えられ燈油ランプ方式からカンテラ方式までいろいろなタイプが実用された。続いて電燈を用いる電気誘蛾燈、更に青色螢光燈の集団点火へと発展したが；昭和23年米占領軍（GHQ）天然資源局の勧告によって有機合成農薬の使用に代って終りをつけることになった。

- 
- 1) 福岡県社会教育課(1934)：螟虫駆除予防の研究家益田素平翁(成人教育資料第22輯)
  - 2) 益田素平翁七十周年記念事業委員会(1972)：益田素平翁功績録
  - 3) 福岡県記録：筑後稲株騒動の顛末(明治13年分)(筆書草紙)
  - 4) 歴史科学協議会編(1973)：農民闘争史(上)[歴史科学大系22, 校倉書房刊]
  - 5) 歴史科学協議会編(1974)：農民闘争史(下)[歴史科学大系23, 校倉書房刊]
  - 6) 横山十四男(1977)：百姓一揆と義民伝承[教育社歴史新書(日本史)85]
  - 7) 猿木繁利(1979)：久留米藩領域における百姓一揆の研究

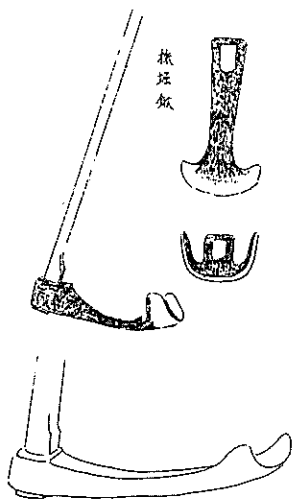


②



①

益田翁の考案になる①②誘蛾燈、③株切鋏、②③は翁の銅像の両側に銅板に刻まれている図。



③

佐野貞蔵考察，稲の株堀鋏  
(筑後分場 佐野貞蔵集録より)

## 参 考

### ——中国の蝗逐<sup>\*</sup>略記——

#### その1：年の始の予祝行事

中国で盛んであった道教の三元節<sup>1)</sup>によると正月15日の上元、これを元宵節と呼び、7月15日中元—日本に伝えられて一般にはこの中元だけが残っている—、10月15日下元と云われ、おめでたい日でこの日身を清めて經を読むと福はのちのちまで及び、神仙に近づくことができると云われた。日本の小正月に当る中国の元宵節は燈節とも云われ、元宵の夜に丸い団子（元宵と云う）を食べ、いろいろなお祭りの催しやその年の予祝行事などが行われる。

15日の元宵節に先だって13日は燈節の初の日として燈籠を懸げる。これを上燈といい、13日、14日、15日には綺麗な燈籠を吊し、銅鑼・太鼓を叩き爆竹を揚げて賑わい、いろいろな予祝行事が行われる。

その主なものを永尾<sup>2)</sup>の年中行事篇から引用すると次のようである、

- 1) 驅蝗神としての劉猛將軍の誕生日祝（1月13日）と蝗蝻防災の予祝、劉猛將軍は宋の將劉錡で古く宋時代から祀られており、この將軍を祀れば蝗蝻の患いをのがれると云われている。江淮千里の間飛蝗野に満ちて災をしたとき、將軍は劍を揮って蝗を境外に追い払ったと伝えられ、死後猛將軍と号されるようになった。支那では歴代蝗禍に手を焼いていたので朝廷から蝗驅除の一手段として神を祀ることを命じ、清の時代雍年2年（1724年）に各省にこの將軍の廟を建てて祀らしめ、蝗蝻の災害を免れた例をあげて指導奨励し、信仰が厚かった。

---

\*吾が国の蝗逐や蝗逐に関連した思想は中国から伝えられたので、中国の蝗逐に関して民俗的行事などとして残されているものを不十分ながら抄録略記した。

- 1) 中野謙二(1981)：新北京歳時記，東方書店刊。
- 2) 永尾龍造(1973)：支那民俗誌第2卷年中行事篇2。

2) 燈節の意味は別にこの日をもって一年中の五穀豊穡を祈るに在りとし、五穀豊登の豊登は奉燈に通ずるところから、燈を献じてこれを祈ることになり、次第に賑やかな燈節になったという説もあるという。支那では火を以て豊作を祈る気持は昔からあって火を重んじたことは“神農火を以て官を紀す”以外に炎帝や火神と呼ばれ民生に必要と親しみを生じて来た、炎帝神農を出現せしめ火徳を以て王となり、農耕を指導奨励した。

正月早朝神を迎えるに火を旺んに燃やした。これを旺火といい、元宵・仲秋の二節にも旺火を行い、五穀豊穡は一に日（火）の力を根源とするものであると信じ、蝗害や他の災厄も火によって消除されると考えられていた。

3) 龍燈 各地に龍燈会を組織して燈節に賑やかに龍燈の舞を行う。もともと中国では竜は9×9…81鱗をもつ乾の卦をもつ芽出度い動物とされており、幾多の神秘的要素を付加して龍説話になったと云われている。

屈伸変曲自在な特殊な作り方で龍を作って龍舞い（龍踊り—日本でいう蛇踊り—）を町々でくり展げる。鐘山の燭龍というのは頭は龍・身は蛇・眼は圓鏡の如く、全身は鱗甲を帯び、その身を揺がし、尾を屈める時を見ると火尖天地に照り輝いて、百姓の苦しみを救うに十分であり、これによって百姓は農耕にいそむることができたという。龍燈の催しを終ると湖南あたりでは龍を焼いて仕舞いこれを送災と云っている。村中の災厄を龍身に托して焼いて仕舞い一切の災厄から免れようとするのであり、又元宵節を終わった17日頃洗龍といって川か海で龍骨だけを残して紙の部分を皆洗い落す習慣のところもあり、龍をそのままにしておく崇りが残るといい、これ又災厄を龍身に托して河海に流し去るのである。

4) 農家の蝗逐いと豊作祈念 元宵の日に行う農家の豊作や蝗逐いの予祝行事は松明その他火を焼すことが多い。

江蘇省の田舎では農民達は手に手に松明を持って自家耕作の田地に出かけ、大声をあげて田の実りの豊かならんことを祈り叫ぶ、この場合見

渡す限りの田という田、畠という畠に松明の光りが揺めき、農民の唱える言葉が一種の合唱となって響き渡り賑やかな光景を呈する。又江蘇省の泰興縣では少年達によって焼天柴ということが行われる。即ち薪屋から薪を買い求めこれを自分自分持ちよいように一束に作り柄をつけて松明のようにし、その中に多くの爆竹を入れておく、これを「天柴」という。15日の夜隊伍を組んで郊外に出てねり歩く時に天柴に火をつけて松明の行列とする。四郊の農民は遠方からこの火光を望み見て、火の色で年中の旱魃水害等のことを占うし、又薪を束にしたのを立てておいて火をつけ、村人は農事に災いする鬼を駆り出して秋の豊作を待望するといひ、江蘇省南通地方の農家では稲藁の束を数多田の中におき、更に麦粉を以て棉花の形を作り、之を自家の田の周囲に挿しておいて、15日の夜になると農民達は手に手に藁の束や柏枝を持ち、その端を燃して田畦を舞いながら高声で歌を唱って歩き、作物の良き成育と収穫を祈る。これを「放焼火」といひ、江蘇省、常盤地方にも稲の藁束を焼き田畦を走り廻る「焼發祿」という風習もあるといふ。

湖南省龍陽地方では田舎の家々で盛んに火を焚いて家の周りを大声をあげて駆け廻って虫を逐う風習があり、こうしておくとその年は作物に虫がつかぬといふ。又この地方一帯にかけて野火を焼いて悪気悪虫を払い豊作を祈ることを“焼畚”といっている。

四川省東部地方では龍燈が市中を練り歩く時放った花火の燃えかすを集めて自分の田畠の畦やその傍らの樹木の中で焼くと蝗蝻（飛蝗の成・幼虫群）を防ぐと云い、又貴州省赤水縣では正月15日に豚の頭を供えて神を拝し、黄昏の頃子供達が手に手に線香や蠟燭を持って自分自分の田に行つてその畦の上に之を挿し、大声で“蝗虫よ、蝗虫よ、蝗虫の玉子よ、残らず碎けて河の中へ入つてしまえ”と叫ぶ、これを「碾蝗虫」といひ、虫を碾でひいて粉にして河の中に飛ばして仕舞つて二度と出てこられないようにするといふのである。この碾蝗虫につづいて鼠についても碾でひいて吹き飛ばす「碾耗子」といふ鼠逐も行われると云われて

いる。

## その2：発生都度の蝗逐行事

- 1) 神々を祀ること：中国では人力の及ばないところに対して或いは支配者としての神を想定し、それを信じ祀ることが多い。上述の治蝗に当って捍災の神として劉猛將軍を祀ることもその一つであるが、農民が最高神としているのは玉皇大帝で、多くの神々をそれぞれの位置につかせてそれぞれ活動させるといい、害虫については、虫王が居て、いろいろな虫の入った瓶を持っている。誰かが悪事をはたらくと玉皇は怒り、虫王に命じて瓶の蓋をとらせる、するともろもろの害虫が出てその地域の作物を害する。虫王に虫害をやめてほしいと祈ると害虫は作物をたべのをやめて道ばたの雑草をたべると考えており、虫害から守ってくれる神として、先嗇、司嗇、先農、邦長、啜猫、水庸、昆虫などの八神を祀る八錯廟があったが近年は祭祀を行っていないと云う。又明代の末の頃の偶話で驢馬に乗って通る婦人姿の飛蝗の神がいてこれにたのむと蝗の食害から免かれると云うのがあるように何にでもそれぞれを司どる神の存在を考えていた。
- 2) 逐い立てること：乾隆時代（1736～1795）の錢穀備要には飛蝗対策のいろいろな方法が述べられており、逐い払う方法として①飛蝗は樹木成木或いは旌旗森列を見れば翔んで下におりないから、農家は紅白衣裳や紙旗の類を掛けた長竿を振って譁然とし蝗を逐うといい、又或るところでは鎗花炮鳴（鐘やドラ・空砲を鳴らし）又布幅を縫綴した長竿を空に向って揺動し喊声をあげて群飛する飛蝗を逐うという。
- 3) 龍による蝗逐い：曾榮の成形図説（1802年）には清国の人々は蝗蝻を払い除くのに、藁で長さ2間余の龍の像を作り紙で全体を張り5寸許りの短香4束、2束は頭から腹まで<sup>とぼ</sup>焚し、2束は尾より腹まで<sup>とぼ</sup>焚し、丸木2本で龍をもたげるようにし、又白虎の2字を木牌に書いて<sup>まかさま</sup>逆に田の中四方に立てる。四方の畔道より鉦鼓・銅鑼をうつこと1時ばかり、その間に線香をもやしきれば<sup>たき</sup>炬継ぎながら次の田に移行して又同様に繰り返

すということを西省巡捕司顔家選と云う者が沖縄に使いに来て伝授したと述べている。……龍を用いる虫追いはその後神奈川県に入り、青森県に伝わっており、同県では今も多少形を変えて観光の催しものとして賑やかな虫追いが行われている。

- 4) ウンカ大発生時の蝗逐：<sup>3)</sup>昭和11(1936)年頃の記述では中国の稲作地帯では浮塵子の大発生時には注油駆除も行うが一方では虫除神—猛将老爺—の土像をかつぎ出し、鑼鼓を叩き、行列をつくって村々を練り歩くことが盛行していたといい、往年の日本の或地方の虫追いそのままを想わせるものがあり、日本の虫追いも中国から伝ったことを物語るものであろう。

---

3) 張材漢(1936)：松江県稲作実況〔稲作季刊№1〕……天野元之助(1958)中国農業史研究による。





龍  
 燈  
 圖  
 中野謙二

中野謙二 (1981) : 新北京歳時記



後藤基己 (1974) : 中国怪奇全集 4 変化の巻  
 飛蝗の神

## 付 記

### —— 九州病虫害防除基準発展史 ——

#### ま え が き

本誌冒頭の序文に述べたように、昭和60年7月29日は九州病虫害防除推進協議会（以下九防協と略称）が誕生して15周年になるから、15周年の記念誌として本冊を発刊するものであり、主文の古い蝗逐関連の最後に付録的文章としてでも最近のことを記述するのは全体としての調和を失する憾みがないでもないが、一般的な歩みは過去に夫々5周年・10周年の本会の歩みを記載した年報や記念誌を刊行配布したし、15周年になった今回も昭和60年度年報には10周年後の5年間の歩みを登載する予定である。そこで、これまでに述べたような表面的な会の動きではなく、本会を設立しなければならなくなった経緯としての、病虫害防除指針の生立ちと展開に焦点を当てて九防協以前史とのつながりを述べて、過去の経過を明らかにしておくことにしたい。

#### こ と の 起 り

昭和28年は稲作の重要害虫であったメイチュウ類の防除に特毒であったパラチオン乳剤の組織的な共同散布が指導奨励された防除史上注目すべき薬剤防除への転換年であった。昭和23年から同36年頃までの間にDDT・BHCを始め、TEPP、EPN、マラソン、ダイアジノン等が次々に登録上市され実用に供されることになったことは夙に周知のことである。

そのような状況下にあった昭和28年の或時、九州農試に在職していた筆者のところに病虫害専門技術員の或君が訪れ、試験場の研究者はいろいろな害虫にいろいろな薬剤を使って試験を行っているから「何の害虫には何々の薬剤を何倍にして使えばよい」と云うように指導できるであろうが、現場を廻って指導しなければならない専門技術員は自ら試験を行っていないから次々に出現する薬剤について「何の虫に何々をどのように使用せよ」と云う指導

ができないで困る。そこで吾々普及指導に携わるもののために、各種新農薬についてそれらを用いた病害虫防除試験の結果を要約した一覧表のようなものを作って貰えないかと云う話であった。なるほど尤もな話だ……と感じた。

### 第1段階として防除基準の設定

そこで筆者は先づ稲作病害虫について資料を持ち寄って考えてみることにして、九農試環境第一部の病害・虫害の各研究室長初め全研究員と話し合いを進め、稲作病害虫の防除について草案を作ってみた。そして病害虫関係の九州地域（ブロック）会議の際に九州各県の病害虫担当者にこれを示して意見を求めた、もとより皆賛成であり進んで作成に協力し、検討を開始した。かくて昭和29年中に第1段階の成案を得るに至った。他方、この作業と併行的に進めていた九州病害虫研究会事務局の九州大学からの移管とその改組によって機関誌「九州病害虫研究会報第1巻」の発刊を計画していた関係から同会報を利用してその末尾に附録として「九州における稲作病害虫防除基準—昭和30年度—」を掲載することにした。翌昭和31年度は稲作麦作病害虫防除基準として同じく九州病害虫研究会報の別冊として刊行配布した。それらの表題等は次の通りで編集および発行者に九州病害虫主任者会議即ち、九州農試を中心とした九州各県農試の病害虫主任者の集まりと云うことで発行した。

九州における稲作病害虫防除基準

— 昭和30年度 —

九州における稲作麦作病害虫防除基準

昭和31年度

九州病害虫主任者会議

第 1 図

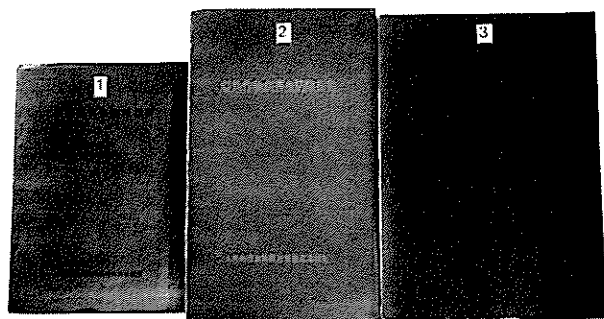
## 防除指針の設定へ

稲作麦作に続いてナタネ作・温州ミカンの病虫害について原稿の作成とその検討にはいり、昭和34年版としてそれらを含めて活字印刷のポケット版冊子（表紙緑色版—写真1—）を刊行することになった。

この段階で編集し印刷配布するのは可成りの部数になり、九州各県の病虫害担当には無償配布を、一般の希望者には実費の有償配布も行わねばならなくなったから、九州農試環境第一部内に環境第一部長（末永）の指導のもとに九州病虫害防除技術推進協議会を置くことにし、防除指針の出版配布を行った。

続いて、取り上げる作物の範囲を拡めて、甘藷、馬鈴藷、大豆、蔲、七島蔲、やさい類の果菜類・莢類・葱類・葉菜類・根菜類・柔葉類、果樹類の柑橘・枇杷・柿・梨・桃・葡萄・果樹苗木類、茶樹等の全病虫害について記述し、その外貯穀害虫の燻蒸駆除にも及んで、昭和36年版（表紙青色版—写真2—）では病虫害防除について広く全般に及び一応の体裁を整えるに至った。

各種病虫害の防除方法は毎年の試験研究によってその内容を審議改訂し、昭和40年版（表紙小豆色版—写真3—）はこの指針作成を始めて10周年に当たり、第10回目の増補改訂を行ったものであって、これには特に線虫類防除についても記述し、苗木の線虫防除にも及んで一応病虫害防除関係の全場面を網羅することになった。



第2図 九州病虫害防除技術推進協議会時代の指針  
1. 昭和34年版 2. 昭和36年版 3. 昭和40年版

吾々が取り上げた「病虫害防除基準」とこの基準をもとにして、夫々の病虫害の発生生態の要点、防除の狙いなども要約して併せて記載する「病虫害防除指針」の考え方とこれを印刷した冊子の配布は病虫害防除の普及指導に携わる人々に非常によろこばれ広く愛用された。九州外の中・四国地方からも分譲を希望されたし、日本全国に防除基準や指針を作らせる動機となった。農林省植物防疫課におかれては昭和37年6月には「防除基準範例、作成要領説明協議会を開催することになり、全国的に防除基準或は防除指針の作成配布が奨励されるようになった。

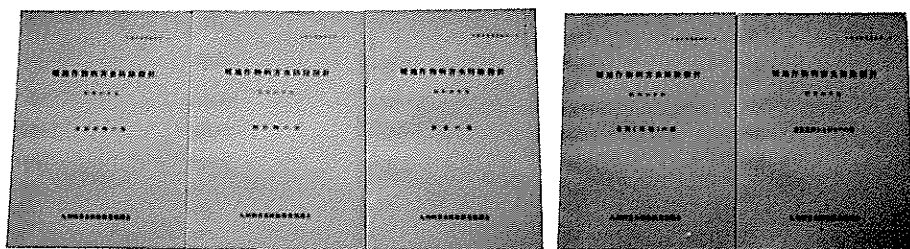
### 防除指針発行の継続と発行する会の変革

指針の編集兼発行の責任者となっていた末永は、昭和45年6月に九州農試を停年退職して（社）日本植物防疫協会に籍をおくことになったが、これまで指針の発行配布に協力され且つ指針をよく利用されてきた官公界・業界からも指針発行等の事業を今迄通り継続してほしい、そのために従前からの会の事業を引きついで行えるように改めて会を設立しようではないかと云うことで九州各県農試の病虫部長諸氏の協議がもたれ、会を設立するための実行委員会（委員長：福岡農試 横山佐太正：現在九防協の常務理事）ができ、（社）日本植物防疫協会理事長故堀正侃さんの御指導と御協力によって昭和45年7月29日九州病虫害防除推進協議会の発会となり、本会が誕生することになった、そして不肖末永が会長に推挙されて今日に至っている次第である。

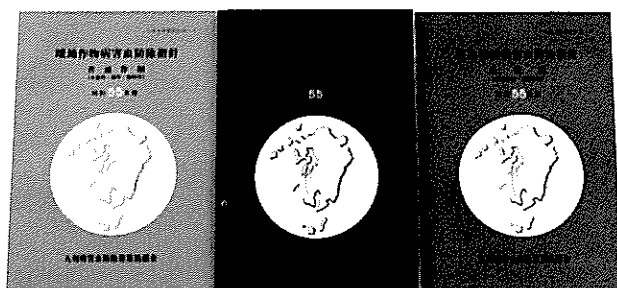


第3図 発会式（昭和45年7月29日）

九防協になってからの病虫害防除指針は挿図の通りであり、指針の外に普及指導上重要な防除技術確定のための連絡試験を実施してその結果を防除指導や指針の作改訂にも反映させている。九防協の会の一般的な動向等は毎年刊行配布している年報や防除法確定連絡試験成績書（普通作編，やさい作編，果樹編）などによって公表している通りである。かように辿って来ると防除基準を初めてから今年は既に30周年を迎えていることになっている。



第4図の1 九州病害虫防除推進協議会になってからの指針 昭和48年版の例



第4図の2 昭和55年版の例 現在もこの体裁

---

---

## 九州蝗逐風土記

昭和60年5月10日 印刷

昭和60年5月11日 発行

著者 末 永 一

発行者 末 永 一

発行所 九州病虫害防除推進協議会

〒810 福岡市中央区天神4丁目9-12(光ビル)

電話 092-771-1946

---

---